

Ⅲ 学習指導について

Ⅰ 教育課程の編成

特別の教育課程

特別支援学級は障がいのある児童生徒を対象とした学級のため、通常の学級で行われている教育課程をそのまま適用することが難しい場合があるので、「特別の教育課程」を編成することができます。

特別支援学級は、障がいのある児童生徒を対象とする学級であるとともに、小学校や中学校の学級の一つであり、学校教育法に定める小学校や中学校の目的及び目標を達成するものでなければなりません。したがって、基本的には、通常の学級と同じように、各学校の学校教育目標を踏まえて編成します。

ただし、対象となる児童生徒の障がいの種類程度等によっては、障がいのない児童生徒に対する教育課程をそのまま適用することが適当でない場合があるため、学校教育法施行規則第138条において、「特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、特別の教育課程によることができる」とされています。

小学校・中学校の新学習指導要領(平成29年告示)では、「特別の教育課程」について、編成に係る基本的な考え方が示されました。「自立活動」を取り入れること、学級の実態や児童生徒の障がいの状態等により下学年や特別支援学校の各教科に替えること等、実態に応じた教育課程を編成することについて規定されています。

▶▶ P.90 参照

● 特別の教育課程

1	<input type="checkbox"/>	各教科の内容 ・下学年の各教科
2	<input type="checkbox"/>	各教科の内容 ・知的障がいのある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科 (小学部 各教科1段階～3段階、中学部 1段階～2段階)
3	<input type="checkbox"/>	自立活動
4	<input type="checkbox"/>	各教科等を合わせた指導(知的障がいのある児童生徒) ・日常生活の指導 ・遊びの指導 ・生活単元学習 ・作業学習

「特別の教育課程」の内容

- 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導
- ②特別支援学級における特別の教育課程(第1章第4の2の(1)のイ)
 - (ア)障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。
 - (イ)児童生徒の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。

(小学校・中学校学習指導要領)

教育課程の編成に当たっては、下記のような手順で行います。

● 教育課程編成の手順

1	<input type="checkbox"/>	児童生徒の学習面についての実態把握
2	<input type="checkbox"/>	「特別の教育課程」の検討
3	<input type="checkbox"/>	授業時数の配当
4	<input type="checkbox"/>	時間割の作成

< 自立活動 >

自立活動は、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域です。小学校・中学校の学習指導要領には、「特別支援学級において実施する特別の教育課程については、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること」と示されています。

●「自立活動」の指導の場面

各教科	外国語	道徳	学総習合的 の時の 時間	特別活動	自立活動
(自)	(自)	(自)	(自)	(自)	
自立活動					

*指導の場面は、大きく3つあります。

- 1 特設された「自立活動の時間における指導」
- 2 各教科等と関連を図って行う「自立活動の指導」
- 3 上記以外の「学校の教育活動全体の指導」

自立活動は、授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行います。自立活動の時間における指導は、学校における自立活動の指導の「要」となる重要な時間であり、個別の指導で学んだことを、交流学級など集団でも生かしていけるよう、指導・支援していきます。そのため、授業時間を週当たり1単位時間以上特設し、時間割に位置付ける必要があります。

また、学校の教育活動全体を通じて行うものでもあります。

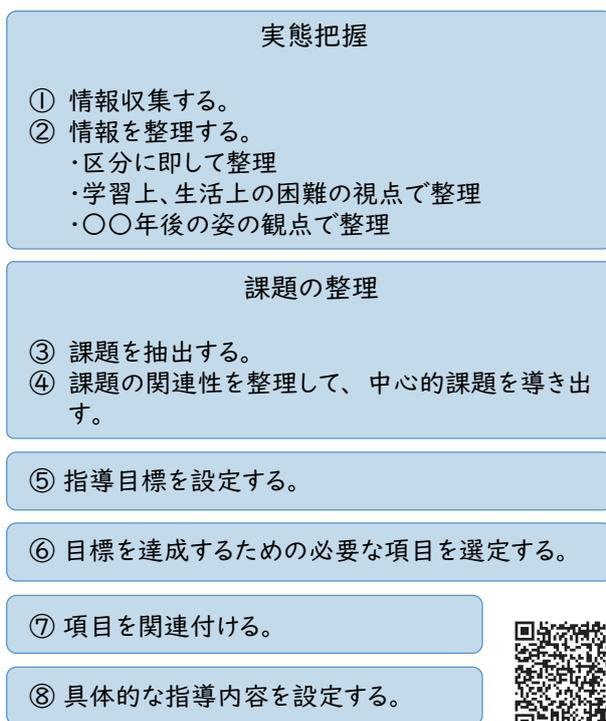
●「自立活動」の指導の形態

自立活動は、個々の実態に基づいて指導されるものであるため、個別指導の形態で行うことが基本です。ねらいを達成する上で効果的である場合には、集団を構成して指導することも考えられますが、最初から集団で指導することを前提とするものではありません。

●「自立活動」の内容

自立活動は、「人間として基本的な行動を遂行するために必要な要素」と、「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための必要な要素」で構成されています。それら代表的な要素である27項目が6つの区分に分類・整理されています。指導に当たっては、児童生徒の指導上の課題をもとに必要とされる項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的な指導内容を設定します。

●自立活動の指導内容設定までの流れ



特別支援学校学習指導要領解説自立活動編



実態把握から具体的な指導内容を設定するまでの流れの例
特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編

● 指導内容設定の例(具体的な流れ図の例)

流れ図を簡略化したシート等を作成するなどして、指導内容を考えてみましょう。

自立活動の内容
(6区分27項目)

実 態					
1 健康の保持	2 心理的な安定	3 人間関係の形成	4 環境の把握	5 身体の動き	6 コミュニケーション
<input type="checkbox"/> (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 ・手洗いやマスク △ ・野菜ざらい ・時間内の食事△	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 情緒の安定に関する事 ・落ち着かない。 ・集団行動のペースに合わず、癇癪を起こす。	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事 ・協力することが難しい ・しつこく関わり過ぎることがある。	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 保有する感覚の活用に関する事 ・注意を向けたり、指示を聞いて動いたりすることが難しい。	<input type="checkbox"/> (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事	<input type="checkbox"/> (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事
<input checked="" type="checkbox"/> (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> (2) 状況の理解と変化への対応に関する事 ・順番が待てず、いらすることが多い。	<input checked="" type="checkbox"/> (2) 他者の意図や感情の理解に関する事 ・相手の気持ちを考えて行動することが難しい。	<input type="checkbox"/> (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事	<input type="checkbox"/> (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事	<input type="checkbox"/> (2) 言語の受容と表出に関する事 ・相手の話を受け入れることが難しい。
<input checked="" type="checkbox"/> (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> (3) 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事 ・改善しようとする意欲があまり見られない。	<input checked="" type="checkbox"/> (3) 自己の理解と行動の調整に関する事 ・衝動的な行動 ・同じ注意を受けることが多い。	<input type="checkbox"/> (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事	<input type="checkbox"/> (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事 ・学習用具をていねいに使えない。	<input type="checkbox"/> (3) 言語の形成と活用に関する事 ・乱暴な言葉遣いをすることが多い。
<input type="checkbox"/> (4) 障がいの特性の理解と生活環境の調整に関する事		<input checked="" type="checkbox"/> (4) 集団への参加の基礎に関する事 ・ルールが守れない。 ・場の状況に合った行動をすることが難しい。	<input checked="" type="checkbox"/> (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事 ・係の仕事など、今やるべきことが分からない。 ・持ち物の管理や整理整頓が難しい。	<input type="checkbox"/> (4) 身体の移動能力に関する事	<input type="checkbox"/> (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事
<input checked="" type="checkbox"/> (5) 健康状態の維持・改善に関する事		<input checked="" type="checkbox"/> (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事 ・場面や状況に合わない行動をすることが多い。	<input checked="" type="checkbox"/> (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事 ・飽きやすい。	<input type="checkbox"/> (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	<input type="checkbox"/> (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事 ・人の話に割り込んだり相手の話を最後まで聞かず話し始めたりすることが多い。

① 児童生徒の実態について記入

- 児童生徒の全体像を捉えて、自立活動の内容(6区分27項目)の解説を踏まえて整理する。
- 簡潔に、実態について記入する。

② 課題となるものに、✓を記入

- 課題として、あてはまる項目の□に✓を入れる。
- 学習上又は生活上の難しさだけでなく、既にできていること、支援があればできることなども考慮する。

③ 課題とする区分を線で結ぶ

- 記入した項目が多いものを選び出す。(課題を絞り込んだり、優先順位を決めたりする。)

④ 中心的な課題について記入

- 課題同士がどのように関連しているか整理して、導き出す。「原因と結果」「相互関連」、「発達や指導の順序」など

⑤ 長期目標・短期目標を記入

中心的な課題	自分や相手の気持ちを大切に行動したり、自分の役割を果たしたりすることができる。
長期目標	・ルールを守って、友達と一緒に活動することができる。 ・自分の気持ちや感情を自分で調整することができる。
短期目標	・友達と協力して掃除や係の仕事を行うことができる。

⑥ 具体的な指導内容を記入

具体的な指導内容		項目	
指導場面	自立活動の時間における指導(選定した項目)	・清掃や係の仕事の仕方について学習する。 ・友達と協力してできるゲームや、制作活動を行う。 ・スケールを使用した自分の気持ちを把握する方法を学習する。 ・場面に応じた適切な行動について、ロールプレイで具体的に練習を行う。	2-(2) 2-(1)
	自立活動に関する指導(選定した項目)	・友達と協力して係活動や当番活動ができるよう見守り、周囲の状況を知らせることや、状況の変化に応じた行動がとれるようことばをかける。(給食や掃除の時間)	3-(4) 4-(4)
		・働くことの大切さや自分の役割を理解して、みんなのために役立とうとする意欲を養う。(道徳、学級活動)	4-(4)

- 明確な根拠のもと、選定した項目を関連付けて、具体的な指導内容を設定する。
- 指導場面と指導内容を対応させて設定する。
- 関連する自立活動の内容(項目)についても記入する。

- 市町村によっては、統一した「流れ図」を作成しているところもあります。使いやすい様式を学校等で作成し、指導内容を考える際に活用してもよいでしょう。徳島県立総合教育センターホームページにも記入例とともに掲載しています。
- 実態把握においては、困難さのみに焦点を当てるのではなく、長所や得意としていることにも着目します。
- 障がい名のみによって特定の指導内容に偏ることがないように、全体像を捉えるようにします。
- これまでの個別の指導計画を参考にして、学習の記録を引き継いで課題を整理することも大切です。
- 数年後の姿をイメージして、卒業までにどのような力を、どこまで育むかを想定して行います。
- 具体的な指導内容を考える際には、児童生徒の実態を踏まえて6区分27項目の内容からいくつかの項目を組み合わせる必要があることに留意しましょう。
- 右ページには、児童生徒の実態を自立活動の指導の項目で整理したり関連付けたりして考えていくための参考例として、「早見表」を掲載しています。児童生徒の実態は、いろいろな項目と関連する場合があります。



総合教育センターHP
「特別支援教育に関する資料」

参考例

自立活動の指導の関連する項目（早見表）

	気になる行動(例)	関連項目	指導内容(例)	気になる行動(例)	関連項目	指導内容(例)
1 健康の保持	<input type="checkbox"/> 昼夜逆転生活・睡眠の欠乏または過眠。 <input type="checkbox"/> 偏食・少食・過食がある。 <input type="checkbox"/> 常に長袖または半袖。 <input type="checkbox"/> 不潔な状態。(爪、歯、髪、毛等) <input type="checkbox"/> 自分の病気の理解が難しい。 <input type="checkbox"/> ストレスの要因の理解、対応が難しい。 <input type="checkbox"/> 服薬している薬の理解と管理が難しい。 <input type="checkbox"/> 怪我の痛みが分からない時がある。 <input type="checkbox"/> 自分の身体に関心が無い。 <input type="checkbox"/> 失敗から、自分を否定的に捉えてしまう。 <input type="checkbox"/> 大きな音がすると不安定になる。 <input type="checkbox"/> 体力がない。 <input type="checkbox"/> 暴饮暴食、偏食、食生活に課題がある。 <input type="checkbox"/> 運動量が少ない。 <input type="checkbox"/> 常に、イライラ、落ち着きがない。 <input type="checkbox"/> 状況が変化すると不安になる。 <input type="checkbox"/> 集団行動が苦手、参加できない。 <input type="checkbox"/> 場面や状況の理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 急な変更の受け入れが難しい。 <input type="checkbox"/> 順番や勝敗、やり方で、パニックになる。 <input type="checkbox"/> 興味・関心の偏り。 <input type="checkbox"/> 成功体験が少なく、意欲がもてない。 <input type="checkbox"/> 夢中になることが少ない。	(1)生活のリズムや健康な生活習慣の形成 (2)病気の状態の理解と生活管理 (3)身体各部の状態の理解と養護 (4)障がいの特性の理解と生活環境の調整 (5)健康状態の維持・改善 (1)情緒の安定 (2)状況の理解と変化への対応 (3)障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	<input type="checkbox"/> 規則正しい生活・睡眠のリズム <input type="checkbox"/> 偏食や排泄 <input type="checkbox"/> 衣服の調節、室温調節や換気 <input type="checkbox"/> 清潔 <input type="checkbox"/> 自分の病気の理解 <input type="checkbox"/> ストレスへの対応や発散方法 <input type="checkbox"/> 体調面・生活面の自己管理 <input type="checkbox"/> 身体各部の状態の理解(皮膚、骨等) <input type="checkbox"/> 患部の保護 <input type="checkbox"/> 身体を養護する力・自己管理 <input type="checkbox"/> 自分の障がいの特性の理解 <input type="checkbox"/> 行動調整や生活環境を整える力 <input type="checkbox"/> 体力向上の基礎知識 <input type="checkbox"/> 肥満予防・改善 <input type="checkbox"/> 食と栄養 <input type="checkbox"/> 適切な運動方法・運動量の確保 <input type="checkbox"/> 不安要因や興奮要因の解明と適切な対応 <input type="checkbox"/> 自分の気持ちを伝える力 <input type="checkbox"/> 自分に合う活動の方法 <input type="checkbox"/> 自分のよさ <input type="checkbox"/> スケジュールや課題の理解 <input type="checkbox"/> 場面・状況に応じた行動の仕方 <input type="checkbox"/> 他者とのやり取りと、援助依頼 <input type="checkbox"/> 自分の特性の理解と受容 <input type="checkbox"/> 困難な状態を改善・克服しようとする意欲 <input type="checkbox"/> 先入・先遣の生き方や考え方	<input type="checkbox"/> 視力が悪いのに眼鏡をかけない。 <input type="checkbox"/> 支援機器(補聴器等)の管理ができない。 <input type="checkbox"/> ICT等の活用が不慣れ。 <input type="checkbox"/> 複雑な情報をまとめて、総合的に判断した活用したりする活動が苦手。 <input type="checkbox"/> 場面や状況から、やるべきことを見出すことが難しい。(整理整頓、掃除等) <input type="checkbox"/> 抽象的概念的の理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 口頭指示が通りにくく、具体物がないと理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 状況に合わない行動をとる。 <input type="checkbox"/> 常に、体が動く。椅子に座れない。 <input type="checkbox"/> 起立の姿勢維持が難しい。 <input type="checkbox"/> 運動が苦手。(走る、投げる、取る、横殴) <input type="checkbox"/> 必要な補助用具の活用が不慣れ。	(3)感覚の補助及び代行手段の活用 (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と、判断及び行動 (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	<input type="checkbox"/> 感覚の補助・代行手段の活用 <input type="checkbox"/> 操作方法の習得 <input type="checkbox"/> 保有する感覚や代行手段により収集した情報を総合的に活用する力 <input type="checkbox"/> 自分の身体の動き(粗大運動、微細運動) <input type="checkbox"/> 場面や状況の把握と、判断及び行動 <input type="checkbox"/> 概念の形成 (ものの機能や属性、形、色、音が変化する場合、空間、時間、左右等) <input type="checkbox"/> 基本動作(姿勢保持、上肢・下肢の運動・動作) <input type="checkbox"/> 運動 <input type="checkbox"/> 筋緊張の弛緩 <input type="checkbox"/> 基本動作の改善・習得のための、補助用具の適切な使用方法(セッティング、収納、調整等) <input type="checkbox"/> 基本動作の改善・習得のための、補助用具の適切な使用方法(セッティング、収納、調整等) <input type="checkbox"/> 身体処理を身に付ける <input type="checkbox"/> 学習用具の扱い方 <input type="checkbox"/> ユニバーサルデザインの用具の扱い方 <input type="checkbox"/> 移動能力の向上 <input type="checkbox"/> 手指の巧緻性の向上 <input type="checkbox"/> 目と手の協応 <input type="checkbox"/> 姿勢や作業に関する持続力の向上 <input type="checkbox"/> 伝えたい気持ちの育成 <input type="checkbox"/> 伝えたい内容の拡充 <input type="checkbox"/> 伝える手段の拡充(話し言葉、カード、身振り等) <input type="checkbox"/> 相手の意図を受け止め、自分の考えを伝える力(話し言葉、絵、記号、文字の活用) <input type="checkbox"/> 明瞭な発音(構章・音韻意識) <input type="checkbox"/> 言葉と事物等を結び付けるなどした、概念の形成 <input type="checkbox"/> 文法の理解 <input type="checkbox"/> ICTや写真、写真、絵カード、メモ等の代替手段の自己選択と活用 <input type="checkbox"/> 他者に伝えることの楽しさと充実感
2 心理的な安定	<input type="checkbox"/> 状況が変化すると不安になる。 <input type="checkbox"/> 場面や状況の理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 急な変更の受け入れが難しい。 <input type="checkbox"/> 順番や勝敗、やり方で、パニックになる。 <input type="checkbox"/> 興味・関心の偏り。 <input type="checkbox"/> 成功体験が少なく、意欲がもてない。 <input type="checkbox"/> 夢中になることが少ない。	(1)情緒の安定 (2)状況の理解と変化への対応 (3)障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲	<input type="checkbox"/> 規則正しい生活・睡眠のリズム <input type="checkbox"/> 偏食や排泄 <input type="checkbox"/> 衣服の調節、室温調節や換気 <input type="checkbox"/> 清潔 <input type="checkbox"/> 自分の病気の理解 <input type="checkbox"/> ストレスへの対応や発散方法 <input type="checkbox"/> 体調面・生活面の自己管理 <input type="checkbox"/> 身体各部の状態の理解(皮膚、骨等) <input type="checkbox"/> 患部の保護 <input type="checkbox"/> 身体を養護する力・自己管理 <input type="checkbox"/> 自分の障がいの特性の理解 <input type="checkbox"/> 行動調整や生活環境を整える力 <input type="checkbox"/> 体力向上の基礎知識 <input type="checkbox"/> 肥満予防・改善 <input type="checkbox"/> 食と栄養 <input type="checkbox"/> 適切な運動方法・運動量の確保 <input type="checkbox"/> 不安要因や興奮要因の解明と適切な対応 <input type="checkbox"/> 自分の気持ちを伝える力 <input type="checkbox"/> 自分に合う活動の方法 <input type="checkbox"/> 自分のよさ <input type="checkbox"/> スケジュールや課題の理解 <input type="checkbox"/> 場面・状況に応じた行動の仕方 <input type="checkbox"/> 他者とのやり取りと、援助依頼 <input type="checkbox"/> 自分の特性の理解と受容 <input type="checkbox"/> 困難な状態を改善・克服しようとする意欲 <input type="checkbox"/> 先入・先遣の生き方や考え方	<input type="checkbox"/> 視力が悪いのに眼鏡をかけない。 <input type="checkbox"/> 支援機器(補聴器等)の管理ができない。 <input type="checkbox"/> ICT等の活用が不慣れ。 <input type="checkbox"/> 複雑な情報をまとめて、総合的に判断した活用したりする活動が苦手。 <input type="checkbox"/> 場面や状況から、やるべきことを見出すことが難しい。(整理整頓、掃除等) <input type="checkbox"/> 抽象的概念的の理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 口頭指示が通りにくく、具体物がないと理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 状況に合わない行動をとる。 <input type="checkbox"/> 常に、体が動く。椅子に座れない。 <input type="checkbox"/> 起立の姿勢維持が難しい。 <input type="checkbox"/> 運動が苦手。(走る、投げる、取る、横殴) <input type="checkbox"/> 必要な補助用具の活用が不慣れ。	(3)感覚の補助及び代行手段の活用 (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と、判断及び行動 (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	<input type="checkbox"/> 感覚の補助・代行手段の活用 <input type="checkbox"/> 操作方法の習得 <input type="checkbox"/> 保有する感覚や代行手段により収集した情報を総合的に活用する力 <input type="checkbox"/> 自分の身体の動き(粗大運動、微細運動) <input type="checkbox"/> 場面や状況の把握と、判断及び行動 <input type="checkbox"/> 概念の形成 (ものの機能や属性、形、色、音が変化する場合、空間、時間、左右等) <input type="checkbox"/> 基本動作(姿勢保持、上肢・下肢の運動・動作) <input type="checkbox"/> 運動 <input type="checkbox"/> 筋緊張の弛緩 <input type="checkbox"/> 基本動作の改善・習得のための、補助用具の適切な使用方法(セッティング、収納、調整等) <input type="checkbox"/> 基本動作の改善・習得のための、補助用具の適切な使用方法(セッティング、収納、調整等) <input type="checkbox"/> 身体処理を身に付ける <input type="checkbox"/> 学習用具の扱い方 <input type="checkbox"/> ユニバーサルデザインの用具の扱い方 <input type="checkbox"/> 移動能力の向上 <input type="checkbox"/> 手指の巧緻性の向上 <input type="checkbox"/> 目と手の協応 <input type="checkbox"/> 姿勢や作業に関する持続力の向上 <input type="checkbox"/> 伝えたい気持ちの育成 <input type="checkbox"/> 伝えたい内容の拡充 <input type="checkbox"/> 伝える手段の拡充(話し言葉、カード、身振り等) <input type="checkbox"/> 相手の意図を受け止め、自分の考えを伝える力(話し言葉、絵、記号、文字の活用) <input type="checkbox"/> 明瞭な発音(構章・音韻意識) <input type="checkbox"/> 言葉と事物等を結び付けるなどした、概念の形成 <input type="checkbox"/> 文法の理解 <input type="checkbox"/> ICTや写真、写真、絵カード、メモ等の代替手段の自己選択と活用 <input type="checkbox"/> 他者に伝えることの楽しさと充実感
3 人間関係の形成	<input type="checkbox"/> 教師や友達に不信感がある態度。 <input type="checkbox"/> 他者に関心が無い。共同での活動が難しい。 <input type="checkbox"/> 双方向の会話、やりとりが苦手。 <input type="checkbox"/> 教師や友達との言葉の意図や感情の理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 表情や声の調子、身振りから相手の感情を理解するのが難しい。 <input type="checkbox"/> 何れも同じ注意を受ける。 <input type="checkbox"/> 衝動的な行動が抑えられない。 <input type="checkbox"/> 気持ちが急いで、失敗することがある。 <input type="checkbox"/> 場面や状況に応じた行動が難しい。 <input type="checkbox"/> ルールや決まりを守ることが難しい。 <input type="checkbox"/> 集団活動に参加することが難しい。 <input type="checkbox"/> 物を見る時、顔や見る物をかたむける。 <input type="checkbox"/> 聞く力が弱い。 <input type="checkbox"/> 運動・動作に制限や偏りがある。	(1)他者との関わりや基礎 (2)他者の意図や感情の理解 (3)自己の理解と行動の調整 (4)集団への参加の基礎	<input type="checkbox"/> 人に対する信頼感 <input type="checkbox"/> 他者の存在の気づきと、関わり合う素地 <input type="checkbox"/> 他者とのやりとり、気持ちの共有 <input type="checkbox"/> 様々な場における他者の意図や感情の理解 <input type="checkbox"/> 声の抑揚や調子の変化による感情の理解 <input type="checkbox"/> 表情や身振りによる感情の理解 <input type="checkbox"/> 自分の得意・不得意についての理解 <input type="checkbox"/> 自分の行動特性についての理解と行動調整 <input type="checkbox"/> 集団行動の中で状況に応じた行動 <input type="checkbox"/> 集団参加の手順や決まり、質問の仕方 <input type="checkbox"/> 話し方、行動の仕方、相手の受け止め方 <input type="checkbox"/> 集団への積極的な参加 <input type="checkbox"/> 強要、強要、強要などの保有する感覚の活用 <input type="checkbox"/> 情報収集 <input type="checkbox"/> 得た情報をことばで表現する力 <input type="checkbox"/> 自分の身体の特徴に応じた活用 <input type="checkbox"/> 感覚や認知の特性に対する適切な対応(聞いたこと、見たこと、考えたこと、記憶、思考、判断、決定、推理、イメージを形成する等)	<input type="checkbox"/> 視力が悪いのに眼鏡をかけない。 <input type="checkbox"/> 支援機器(補聴器等)の管理ができない。 <input type="checkbox"/> ICT等の活用が不慣れ。 <input type="checkbox"/> 複雑な情報をまとめて、総合的に判断した活用したりする活動が苦手。 <input type="checkbox"/> 場面や状況から、やるべきことを見出すことが難しい。(整理整頓、掃除等) <input type="checkbox"/> 抽象的概念的の理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 口頭指示が通りにくく、具体物がないと理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 状況に合わない行動をとる。 <input type="checkbox"/> 常に、体が動く。椅子に座れない。 <input type="checkbox"/> 起立の姿勢維持が難しい。 <input type="checkbox"/> 運動が苦手。(走る、投げる、取る、横殴) <input type="checkbox"/> 必要な補助用具の活用が不慣れ。	(3)感覚の補助及び代行手段の活用 (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と、判断及び行動 (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	<input type="checkbox"/> 感覚の補助・代行手段の活用 <input type="checkbox"/> 操作方法の習得 <input type="checkbox"/> 保有する感覚や代行手段により収集した情報を総合的に活用する力 <input type="checkbox"/> 自分の身体の動き(粗大運動、微細運動) <input type="checkbox"/> 場面や状況の把握と、判断及び行動 <input type="checkbox"/> 概念の形成 (ものの機能や属性、形、色、音が変化する場合、空間、時間、左右等) <input type="checkbox"/> 基本動作(姿勢保持、上肢・下肢の運動・動作) <input type="checkbox"/> 運動 <input type="checkbox"/> 筋緊張の弛緩 <input type="checkbox"/> 基本動作の改善・習得のための、補助用具の適切な使用方法(セッティング、収納、調整等) <input type="checkbox"/> 基本動作の改善・習得のための、補助用具の適切な使用方法(セッティング、収納、調整等) <input type="checkbox"/> 身体処理を身に付ける <input type="checkbox"/> 学習用具の扱い方 <input type="checkbox"/> ユニバーサルデザインの用具の扱い方 <input type="checkbox"/> 移動能力の向上 <input type="checkbox"/> 手指の巧緻性の向上 <input type="checkbox"/> 目と手の協応 <input type="checkbox"/> 姿勢や作業に関する持続力の向上 <input type="checkbox"/> 伝えたい気持ちの育成 <input type="checkbox"/> 伝えたい内容の拡充 <input type="checkbox"/> 伝える手段の拡充(話し言葉、カード、身振り等) <input type="checkbox"/> 相手の意図を受け止め、自分の考えを伝える力(話し言葉、絵、記号、文字の活用) <input type="checkbox"/> 明瞭な発音(構章・音韻意識) <input type="checkbox"/> 言葉と事物等を結び付けるなどした、概念の形成 <input type="checkbox"/> 文法の理解 <input type="checkbox"/> ICTや写真、写真、絵カード、メモ等の代替手段の自己選択と活用 <input type="checkbox"/> 他者に伝えることの楽しさと充実感
4 環境の把握	<input type="checkbox"/> 指示を聞いて、自ら考え、判断して行動することが難しい。 <input type="checkbox"/> 音や感触などの過敏からパニックになる。	(5)状況に応じたコミュニケーション (6)状況に応じたコミュニケーション	<input type="checkbox"/> 視力が悪いのに眼鏡をかけない。 <input type="checkbox"/> 支援機器(補聴器等)の管理ができない。 <input type="checkbox"/> ICT等の活用が不慣れ。 <input type="checkbox"/> 複雑な情報をまとめて、総合的に判断した活用したりする活動が苦手。 <input type="checkbox"/> 場面や状況から、やるべきことを見出すことが難しい。(整理整頓、掃除等) <input type="checkbox"/> 抽象的概念的の理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 口頭指示が通りにくく、具体物がないと理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 状況に合わない行動をとる。 <input type="checkbox"/> 常に、体が動く。椅子に座れない。 <input type="checkbox"/> 起立の姿勢維持が難しい。 <input type="checkbox"/> 運動が苦手。(走る、投げる、取る、横殴) <input type="checkbox"/> 必要な補助用具の活用が不慣れ。	<input type="checkbox"/> 視力が悪いのに眼鏡をかけない。 <input type="checkbox"/> 支援機器(補聴器等)の管理ができない。 <input type="checkbox"/> ICT等の活用が不慣れ。 <input type="checkbox"/> 複雑な情報をまとめて、総合的に判断した活用したりする活動が苦手。 <input type="checkbox"/> 場面や状況から、やるべきことを見出すことが難しい。(整理整頓、掃除等) <input type="checkbox"/> 抽象的概念的の理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 口頭指示が通りにくく、具体物がないと理解が難しい。 <input type="checkbox"/> 状況に合わない行動をとる。 <input type="checkbox"/> 常に、体が動く。椅子に座れない。 <input type="checkbox"/> 起立の姿勢維持が難しい。 <input type="checkbox"/> 運動が苦手。(走る、投げる、取る、横殴) <input type="checkbox"/> 必要な補助用具の活用が不慣れ。	(3)感覚の補助及び代行手段の活用 (4)感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握と、判断及び行動 (5)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成	<input type="checkbox"/> 感覚の補助・代行手段の活用 <input type="checkbox"/> 操作方法の習得 <input type="checkbox"/> 保有する感覚や代行手段により収集した情報を総合的に活用する力 <input type="checkbox"/> 自分の身体の動き(粗大運動、微細運動) <input type="checkbox"/> 場面や状況の把握と、判断及び行動 <input type="checkbox"/> 概念の形成 (ものの機能や属性、形、色、音が変化する場合、空間、時間、左右等) <input type="checkbox"/> 基本動作(姿勢保持、上肢・下肢の運動・動作) <input type="checkbox"/> 運動 <input type="checkbox"/> 筋緊張の弛緩 <input type="checkbox"/> 基本動作の改善・習得のための、補助用具の適切な使用方法(セッティング、収納、調整等) <input type="checkbox"/> 基本動作の改善・習得のための、補助用具の適切な使用方法(セッティング、収納、調整等) <input type="checkbox"/> 身体処理を身に付ける <input type="checkbox"/> 学習用具の扱い方 <input type="checkbox"/> ユニバーサルデザインの用具の扱い方 <input type="checkbox"/> 移動能力の向上 <input type="checkbox"/> 手指の巧緻性の向上 <input type="checkbox"/> 目と手の協応 <input type="checkbox"/> 姿勢や作業に関する持続力の向上 <input type="checkbox"/> 伝えたい気持ちの育成 <input type="checkbox"/> 伝えたい内容の拡充 <input type="checkbox"/> 伝える手段の拡充(話し言葉、カード、身振り等) <input type="checkbox"/> 相手の意図を受け止め、自分の考えを伝える力(話し言葉、絵、記号、文字の活用) <input type="checkbox"/> 明瞭な発音(構章・音韻意識) <input type="checkbox"/> 言葉と事物等を結び付けるなどした、概念の形成 <input type="checkbox"/> 文法の理解 <input type="checkbox"/> ICTや写真、写真、絵カード、メモ等の代替手段の自己選択と活用 <input type="checkbox"/> 他者に伝えることの楽しさと充実感

*この資料は、福島県特別支援教育センターが提供している早見表と、特別支援学校教員研修・学習指導要領解説自立活動編を参考にして作成しました。

● 指導内容設定の際に留意したいこと

♪主体的に取り組める内容

解決可能で取り組みやすく、興味・関心をもって取り組めて、目標を自覚し、意欲的に取り組んだことが成功に結びついたと実感できるものを設定する。

♪改善・克服の意欲を喚起する内容

知識・理解によって指導するだけでなく、実際的な経験等の具体的な学習活動を設定する。

♪発達の進んでいる面をさらに伸ばす内容

できないことにとらわれず、自信をもって意欲的に取り組むことができ、得意な面を伸ばそうとする視点があること。

♪自己選択・自己決定を促す内容

児童生徒が指導内容を自覚し、改善・克服するための方法等について、自ら選び、決定し、実行しようとする内容にする。

♪自ら環境を整える指導内容

環境を調整したり依頼したりする力（合理的配慮の提供を申し出る力）を養うため、求める環境を自分で判断する力を養うことができるような内容にする。

自立活動「気持ちよく過ごすために」（小学校）

- 目標
- 自分の気持ちや感情を理解し、自分で怒りの感情をコントロールすることができる。
 - 自分に合った怒りを和らげる方法を選び、利用していこうとすることができる。

関連する自立活動の内容

- 心理的な安定 2-(1)、人間関係の形成 3-(1)、3-(2)、コミュニケーション 6-(1)、6-(2)

学習活動の流れ

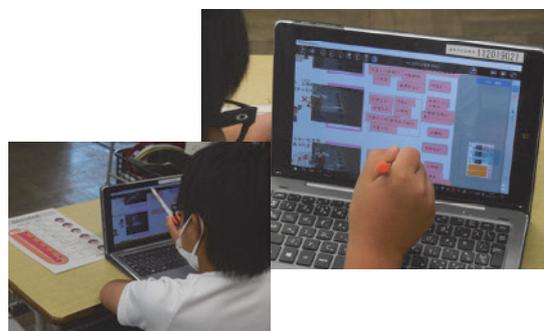
- 表情からどんな気持ちか考えたり、どんな時にそんな気持ちになるのか考えたりする。
- 気持ちの温度計を用いて、自分の感情を自覚する。
- 表情の奥にある感情を知ったり、考えたりする。
- 自分の感情をコントロールする方法を知り、使えるよう練習する。

使用教材・教具

MetaMoJi Classroom 付箋機能

参考「特別支援教育デザイン研究所」「ドロップレット・プロジェクト」

特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料



自立活動「サーキット・レンジャー」（小学校）

- 目標
- 体全体を使った基本的な運動に取り組む。
 - 順番やきまりを守って、友だちとなかよく活動する。

関連する自立活動の内容

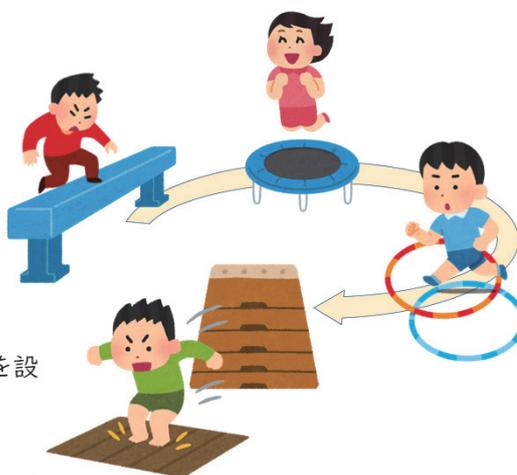
- 身体の動き 5-(1)、人間関係の形成 3-(4)、コミュニケーション 6-(5)

学習活動の流れ

- 個々の児童生徒の実態から導きだした課題（コーナー）を設定し、順番やきまりを守ってサーキット運動に取り組む。

使用教材

トランポリン、ミニハードル、ミニ平均台、ミニフラフープ、ロープ



< 指導・支援の例：授業編 >

自立活動「ドキドキ!ワクワク!たから島のぼうけん ～ロボットを動かすプログラムを考え、たから物を手に入れよう～」(小学校)

- 目標**
- ・ ロボットを目的地まで動かすことで、位置や方向、空間を把握する能力を高める。
 - ・ 活動を通して、教員や友達と円滑なコミュニケーションを図ることができる。
 - ・ 学習の見通しをもち、最後まで諦めずに活動することができる。

関連する自立活動の内容

- ・ 心理的な安定 2-(2)、環境の把握 4-(5)、コミュニケーション 6-(1)

学習活動の流れ

- ・ アリロを目的地まで動かす方法を知り、プログラミングにより目的地まで動かすことができるようになる。
- ・ 活動の中でコミュニケーションのスキルを高める。
- ・ 交流学級の友だちと一緒に活動(交流及び共同学習)することで、特別支援学級でのプログラミングとコミュニケーションの学びの成果を発揮できるよう活動に取り組む。

使用教材

参考「alilo -アリロ-」株式会社アーテック、国語3年 光村図書



特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

自立活動「デジタル絵本をつくらう」(小学校)

- 目標**
- ・ 舌や口の体操の成果を生かして絵本の音読に取り組み、タブレット端末に記録することでデジタル絵本を作ることができる。
 - ・ 順番やきまりを守って、友達となかよく活動する。

関連する自立活動の内容

- ・ コミュニケーション 6-(1)、6-(2)

学習活動の流れ

- ・ 日頃の構音の学習を生かして好きな絵本を音読し、タブレット端末に録音していったものを集めてオリジナル絵本をつくる。

使用教材

参考「はらぺこあおむし」 エリック・カール 偕成社



特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

外国語科(英語科)「動詞の使い方を復習しよう」(中学校)

- 目標**
- ・ 1人称、2人称、3人称などの主語に対して動詞を正しく変化させることができる。

関連する自立活動の内容

- ・ 身体の動き 5-(3)、環境の把握 4-(5)

学習活動の流れ

- ・ 主語、動詞等の語順や、主語によって動詞の表記が変化することを確認する。
- ・ タブレット端末を使用して、練習問題をやる。

使用教材

Google chrome「jam board」の付箋機能



特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

< 指導・支援の例：授業編 >

自立活動「安心・安全な修学旅行にしよう!」(小学校)

- 目標** ・ 修学旅行で安心・安全に行動できるための方法を、アンプラグドプログラム(※)を活用し、教員等の助言をもらいながら考えることができる。
- ・ 友達の発表を聞いて、よさを見つけ発表することができる。

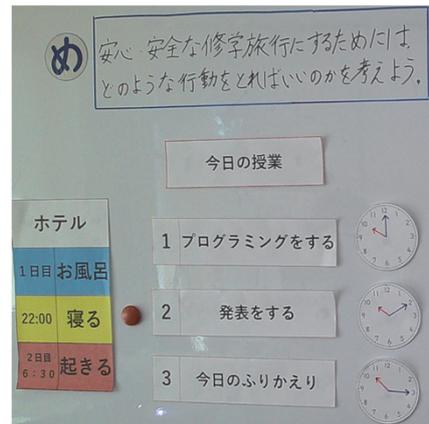
関連する自立活動の内容

- ・ 心理的な安定 2-(1)、人間関係の形成 3-(1)
コミュニケーション 6-(1)

学習活動の流れ

- ・ 修学旅行の場所や日程表、宿泊するホテルの部屋等の映像を見ながら、安心安全な修学旅行にするための各場面での手順を考える。
- ・ 作成した手順書を発表し合い、互いのよかったところを見つけ合うことで、友達同士の関わりを深める。

(※) 端末を使わずにプログラミング学習を行うこと



特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

自立活動「会話名人をめざそう」(小学校)

- 目標** ・ 会話の中で、話題を広げたり、質問をしたりすることができる。

関連する自立活動の内容

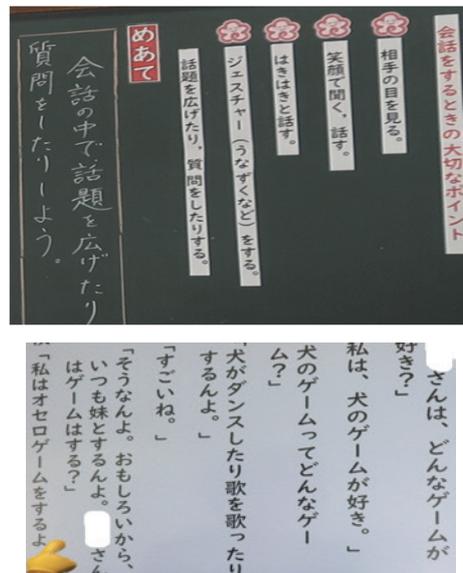
- ・ 人間関係の形成 3-(4)、コミュニケーション 6-(5)

学習活動の流れ

- ・ タブレット端末を使って発音練習をしたり、鏡を見て笑顔をつくる練習をしたりする。
- ・ 会話をする時の大切なポイントを確認する。
- ・ 交流学級において想像されるいくつかの場面を設定し、話題や質問等を具体的に考える。
- ・ 考えたことを教員との会話で試す。その際、タブレット端末で撮影し、会話の様子を確認し、よりスムーズに会話をするためにどうしたらよいかを発表する。

使用教材

ことたぶ(岩手県総合教育センター ことばの教室タブレット用Webアプリ)



学校訪問 特別支援学級公開授業研究会資料

自立活動「相手の立場に立って考えよう」(中学校)

- 目標** ・ 相手の視点に立ちながら、わかりやすい言葉で伝えることができる。

関連する自立活動の内容

- ・ 人間関係の形成 3-(2)、コミュニケーション 6-(5)

学習活動の流れ

- ・ ブロックを使った図形伝達ゲームのルールを知る。
- ・ ブロックの組み立て方を言葉で伝える側と、指示を受けてブロックを組み立てる側の両方を体験することで、友達との見え方や考え方の違い等を想像して伝えることが必要であることを理解する。

使用教材

ブロック



< 指導・支援の例：授業編 >

自立活動「みんなでなかよくビンゴゲームをしよう」(小学校)

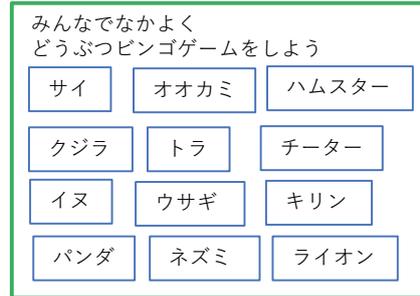
- 目標**
- 自分が書いた「好きな動物カード」を見せながら、好きな理由を発表することができる。
 - ビンゴゲームのルールを守って、友達と協力しながら活動することができる。
 - 相手や場に応じた行動や言葉かけができる。

関連する自立活動の内容

- 心理的な安定 2-(2)、人間関係の形成 3-(1)
コミュニケーション 6-(1)

学習活動の流れ

- 提示している「発表のしかた」を見ながら、自分が書いた動物について、好きな理由を発表する。
- 友達の発表した動物を使って、ビンゴカードを作成する。
- ルールを守りながら、動物ビンゴゲームをする。
- できたことや頑張ったことを発表する。



作成中に、残り時間を自分で確認できるようにタイマーを提示している。

特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

自立活動「運動会を成功させよう」(小学校)

- 目標**
- 運動会の出場種目や練習日を知り、見通しをもって練習に参加することができる。

関連する自立活動の内容

- 情緒の安定 2-(1)、(2)
コミュニケーション 6-(1)、(5)

学習活動の流れ

- スライドによる説明を通して、運動会の出場種目や練習日を知る。
- 聞いた説明の中から運動会についてのクイズに挑戦する。
- クイズで獲得した自分のポイントを、シールと交換するため、希望のシールコースに並ぶ。欲しいシールと枚数を伝える方法(言葉、ホワイトボード等)を選び、自分のポイントに応じた枚数をもらう。



シール・いろぬりタイム

- 1れつにならびましょう。
- シールをちゅうもんしましょう

○ ○ いろの シールを
□ まい ください。



特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

音楽科「アンサンブルを楽しもう」(中学校)

- 目標**
- それぞれの楽器の特徴や奏法を理解し、表現活動につなげることができる。

関連する自立活動の内容

- 心理的な安定 2-(2)、人間関係の形成 3-(1)

学習活動の流れ

- スライドにより各楽器の役割を知り、確認問題に取り組む。
- 色分けをした楽譜を使い、友達と協力し合いながら、自分の担当する楽器の練習をする。
- 旋律を担当する楽器と伴奏を担当する楽器に分かれて、互いの演奏を聴き合い、自分の表現方法を工夫する。
- 目標の振り返りをする。

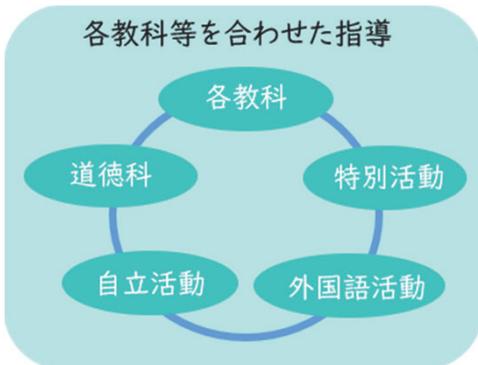


特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

< 各教科等を合わせた指導 >

知的障がいのある児童生徒に対する教育を行う特別支援学級において、知的障がいのある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等の目標及び内容に替えて教育課程を編成している場合は、児童の実態と課題に応じて各教科、道徳科、特別活動、自立活動、外国語活動の全部、又は、一部を合わせて指導することができます。

●「各教科等を合わせた指導」の指導の場面



特設の時間を設定して行いますが、児童生徒の知的発達の程度や生活年齢、学習状況、学校生活、社会生活の状況、生活経験等を考慮して授業時数を配当して行います。児童生徒の過剰な負担となることのないように留意します。

- 特別支援学校の小学部や中学部又は高等部においては、「知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において、特に必要があるときは、各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて指導を行うことができる」とされています。（学校教育法施行規則第130条第2項）

● 各教科等を合わせた指導の特徴

各教科等で育成をめざす資質・能力を明確にした上で、効果的に実施していくことができるよう取り組んでいきます。また、各教科等において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図りながら取り組んでいくこととされているように、各教科等を合わせて指導を行う場合にも、それらのことに留意しながらカリキュラムマネジメントの視点に基づいて、PDCAサイクルで取り組んでいくことが大切です。

各教科等を合わせた指導は、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習（中学部）などがあり、学校での生活を基盤として、学習や生活の流れに即して学んでいきます。



特別支援学校
学習指導要領解説
各教科等編

【日常生活の指導】

- ・ 児童生徒の日常生活が充実し高まるように、日常生活の諸活動について、知的障がいの状態、生活年齢、学習状況や経験等を踏まえながら計画的に指導するものです。
- ・ 生活科（特別支援学校教育課程）を中心として、特別活動の学級活動など広範囲に、各教科等の内容が扱われます。
- ・ 基本的な生活習慣（衣服の着脱、靴の履き替え、雨具の利用、洗面、手洗い、清潔、排泄、生理、食事等）
- ・ 集団生活をする上で必要な内容（あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、時間を守ること等）

【遊びの指導】

- ・ 主に小学部段階において、遊びを学習の中心に据えて取り組み、身体活動を活発にし、仲間との関わりを促し、意欲的な活動を育み、心身の発達を促していくものです。

【生活単元学習】

- ・ 児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的・体系的に経験することによって、自立や社会参加のために必要な事柄を実際的・総合的に学習するものです。
- ・ 実際の生活に必要な知識や技能、生活上の望ましい態度や習慣の形成を図ります。
- ・ 集団全体で単元の活動に協働して取り組み、自然な生活としてまとまりのある内容にします。
- ・ 広範囲に各教科等の目標や内容が扱われます。
- ・ 一つの単元が、2、3日で終わる場合もあれば、1学期間など長期にわたる場合もあります。
- ・ 単元の配置、各単元の構成や展開について組織的・体系的に検討して計画していく必要があります。

【作業学習（中学部）】

- ・ 作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会生活など、自立に必要な事柄を総合的に学習するものです。
- ・ 児童生徒の働く意欲を培いながら、将来の職業生活や社会自立に向けて基盤となる資質・能力を育むことができるようにしていくことが重要とされています。
- ・ 小学部の段階では、生活単元学習の中で、道具の準備や後片付け、必要な道具の使い方など、作業学習につながる基礎的な内容を含みながら単元を構成することが効果的であるといわれています。

参考 「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編」

指導の例

【日常生活の指導】

- ・ 日常生活の自然な流れに沿って、必然性のある状況下で行うようにしますが、朝の活動の時間や1時間目など、毎日決まった時間を設定して行うこともあります。

例)

題材名 一日を気持ちよく始めよう

具体的な内容

衣服の着脱、手洗い、清潔、あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、
係の仕事、清掃、整理・整頓、ルール、スケジュールの管理

学習活動の流れ

- ① 制服から体操服に着替える。脱いだ制服をたたむ。
- ② 教科書類、筆箱、提出物や宿題を出したり、かばんを片付けたりする。
- ③ 職員室に行き、職員室にいる先生にあいさつをして登校の報告をする。
- ④ 教室に戻り、教室や廊下の雑巾がけをする。
- ⑤ 清掃終了後、手洗い・うがいを行う。
- ⑥ 今日一日のスケジュールを把握する。



【遊びの指導】

- ・ 小学校や中学校では特設の時間を設定することはまれですが、学習の後に、遊びの指導をすることができます。
- ・ 自由に取り組むものや、一定の条件を設定して活動するものなどを取り入れたり、各教科別の指導につなげたりするなど、学習面や生活面の基盤になるようなものを取り入れます。
- ・ 教員と児童、児童同士の関わりを促します。
- ・ 場の設定や教員の対応、遊具を工夫します。



【作業学習】

- ・ 特別支援学校(中学部)で行われていることから、中学校の特別支援学級でも実施されていることがあります。小学校では自立活動や生活単元学習において、作業的な学習を実施していることもあります。
- ・ 特別支援学校で扱われる作業学習の活動の種類は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、窯業、清掃、などがありますが、生徒の実態や、中学校の実情に合わせて学習内容を設定するようにします。

例)

題材名 古紙を活用したメモ帳作り

具体的な内容

決められた作業手順に沿ってメモ帳を作る

学習活動の流れ

- ① 身じたくをする。
- ② 今日の作業内容や分担を確認する。
- ③ 作業日誌に目標を書く。
- ④ 集めた古紙を決められた大きさにカットする。
- ⑤ 束ねた背の部分に接着剤を塗り、表紙裏表紙に貼り付ける。
(※一工程を担当するなどして、数人での流れ作業の形態でも取り組むことができます。)
- ⑥ 教員に報告する。(「できました。」「教えてください。」「間違えました。」)
- ⑦ 片付け、清掃を行う。
- ⑧ 作業日誌を書き、本時の学習のふり返りをする。



【生活単元学習】

- ・生活単元学習における児童生徒の学習活動では、実際の生活上の目標や課題に沿って指導目標や指導内容を設定することが大切です。
- ・児童生徒の状態によっては、遊びを取り入れたり、作業的な指導内容を取り入れたりして個々の児童生徒の自立と社会参加を視野に入れ、個別の指導計画に基づき、計画・実施することが大切です。

生活単元学習の計画や実施に当たっては、以下のような点を考慮することが重要であるとされています。

(ア)	(イ)
単元は実際の生活から発展し、児童生徒の興味や関心、発達水準に合ったものであり、個人差の大きい集団にも適合するもの。	単元は必要な知識・技能の獲得とともに、生活上の望ましい習慣・態度の形成を図るものであり、身に付けた内容が生活に生かせるものであること。
(ウ)	(エ)
単元は児童生徒が目標をもち、見通しをもって、単元の活動に積極的に取り組むものであり、目標意識や課題意識、課題解決への意欲などを育てる活動を含んだものであること。	単元は一人一人の児童生徒が力を発揮し主体的に取り組むとともに、学習活動の中で様々な役割を担い、集団全体で単元の活動に協働して取り組めるものであること。
(オ)	(カ)
単元は各単元における児童生徒の目標あるいは課題の解決に必要なかつ十分な活動で組織され、その一連の単元の活動は、児童生徒の自然な生活としてのまとまりのあるものであること。	単元は各教科等に係る見方・考え方を生かしたり、働かせたりすることのできる内容を含む活動で組織され、児童生徒がいろいろな単元を通して多種多様な意義のある経験ができるよう計画されていること。

参考 「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編」

●同じテーマの実現を目指して児童生徒とともに取り組む

- ・あらかじめ児童生徒たちが夢中になれるテーマや活動を設定する。
- ・展開を予測しつつ計画を立てる。
- ・児童生徒一人一人を思い浮かべ、全員が活躍できるような手立てを用意する。
- ・活動中は、児童生徒とともに活動しながら、それぞれが力を発揮できるようにさりげなく支援する。



ポイント

①児童生徒が「主語」

教員の説明からスタートしなくてもよい。

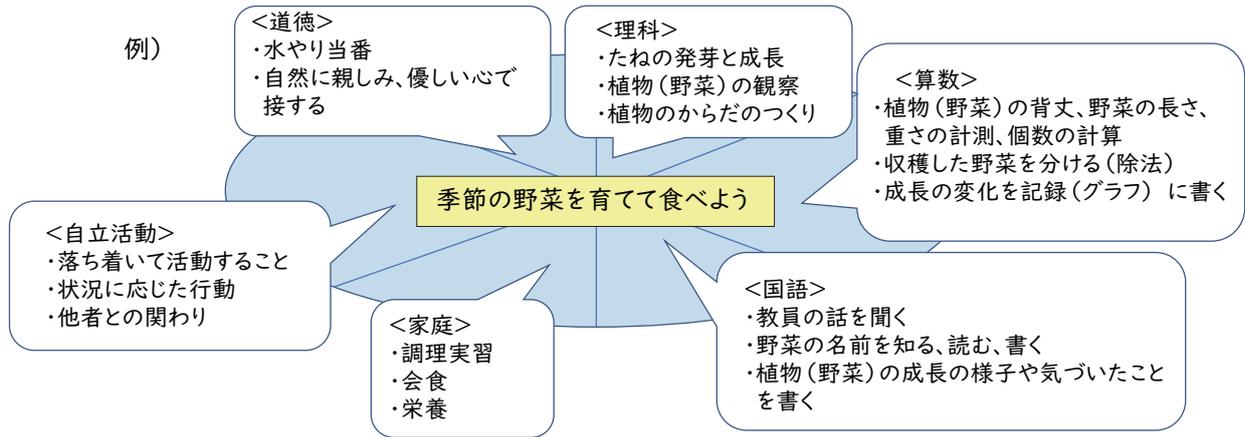
②「生活上の目標や課題」＝「テーマ」

本気で取り組みたい活動であれば、児童生徒たちは自分から活動し、力を発揮する。

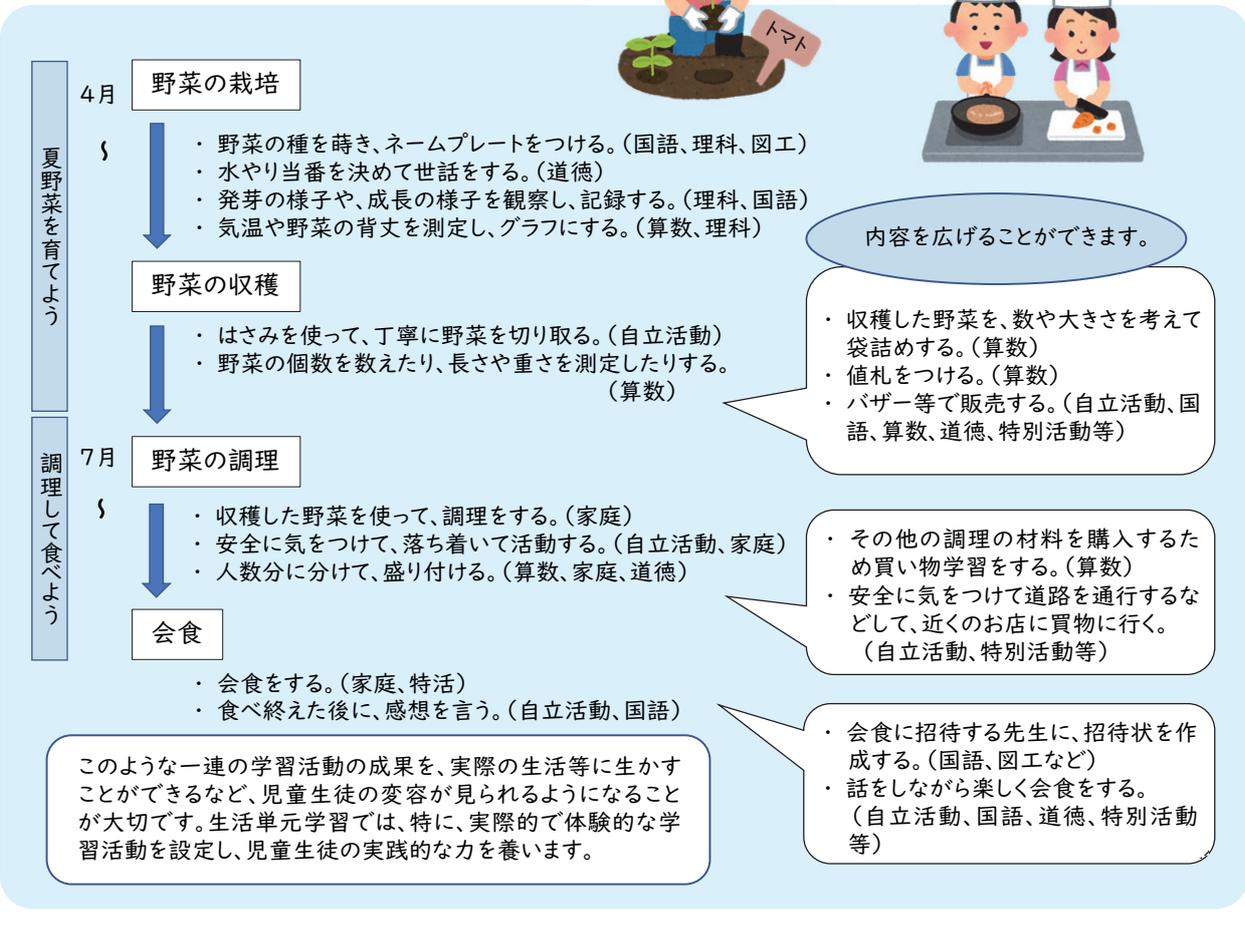
【生活単元学習】

合わせた各教科等との関連を考えて、学習内容を設定します。

この例では、「季節の野菜を育てて食べよう」という単元を設定しており、「自立活動」、「道徳」、「国語」、「算数」、「理科」、「家庭」の教科の内容を合わせています。



実際の活動としては、下記のような内容が想定されます。



< 指導・支援の例：授業編 >

生活単元学習「運動会の招待状を書こう」(小学校)

単元の目標

- ・活動を通して、教員や友達と積極的にコミュニケーションをとることができる。
- ・学習の見通しをもち、意欲的に練習に取り組むことができる。
- ・招待状を作成し、運動会への意欲を高めることができる。

本時の目標

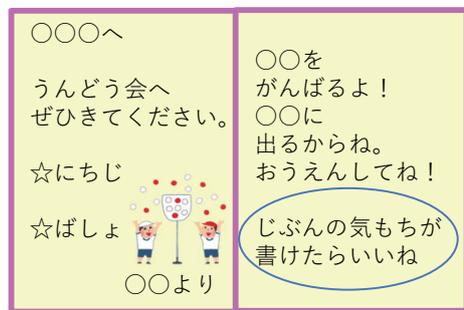
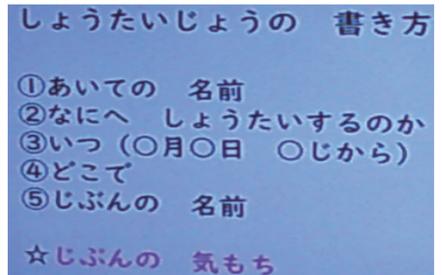
- ・学習の流れに見通しをもって、運動会への意欲を高めることができる。
- ・ルールを守り、招待状作りを楽しむことができる。

学習活動の流れ

- ・運動会の練習風景の写真をみることで、活動への意欲を高める。
- ・めあてカードや約束カード、招待状に書く必要がある内容等を、掲示物から確認する。
- ・自分の好きな材料を使ったり、自分なりの工夫をしたりして、渡す相手のことを考えながら招待状を作る。
- ・自分が工夫したところや、友達の招待状のよいところを発表する。

合わせた各教科等との主な関連内容

- <国語>・連絡を聞く、招待状を書く、工夫したところを発表する
- <図工>・はさみやのり、テープ等、道具の使い方に慣れる、作品を見る
- <道徳>・ゆずり合って道具や材料を使う
- <自立活動>・心理的な安定、身体の動き、コミュニケーション



特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

生活単元学習「収穫した野菜を使って調理をしよう」(中学校)

単元の目標

- ・調べ学習を通して、日常食の調理や地域の食文化等について知ることができる。
- ・目的に応じて道具や材料を選択して正しく扱い、安全や衛生に気をつけて調理することができる。
- ・育てている野菜の成長記録を、協力して書くことができる。
- ・自分で調理をして食べる活動を通して、作って食べる楽しさや誰かに食べてもらう喜びを感じることができる。

本時の目標

- ・旬の野菜や栄養バランスを考え、自分なりに工夫して家族が喜ぶ献立をつくることができる。

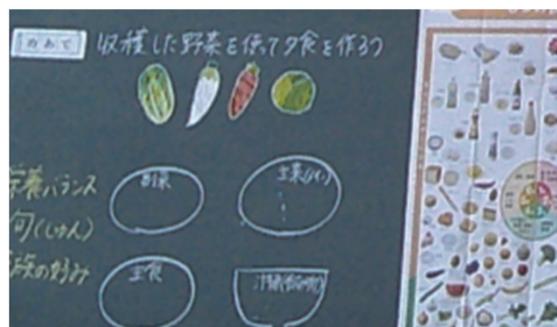
学習活動の流れ

- ・献立作りのポイントを確認する。
- ・給食の献立をヒントに栄養バランスがとれた食事について考える。
- ・栄養バランス(6つの基礎食品群)や家族の好み等も考えながら、自分たちが育てている野菜を使った献立を考える。
- ・自分が考えた献立の工夫点を発表する。

合わせた各教科等との主な関連内容

- <家庭科>・健康的な食生活、栄養素の種類と働き、バランスのよい献立作り
- <技術>・自分たちで世話をして野菜を収穫する
- <数学>・材料等の計測や分配
- <国語>・献立の工夫点を発表する
- <自立活動>・心理的な安定、コミュニケーション

献立	食品	1群	2群	3群	4群	5群	6群
ご飯	米					○	
白菜と大根のみそ汁	白菜				○		
	大根				○		
	豆腐	○					
	わかめ		○				
	みそ	○					



特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

教育課程の編成の例

教育課程の編成においては、児童生徒の実態を把握した上で、教育目標を設定し、それを達成するために最も適切な教育課程を編成し、効果的な指導の形態を考えるようにします。

例1)

各教科	外国語活動	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動
-----	-------	----	-----------	------	------

- ・ 当該学年の各教科の目標・内容に、自立活動を取り入れて実施
※自立活動は、過当たり1単位時間以上特設し、時間割に位置付ける。(以下、同じ)

例2)

各教科	外国語活動	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動
-----	-------	----	-----------	------	------

- ・ 下学年の各教科の目標・内容に替えて実施
(※児童生徒の実態により、全部または一部を替えることができます。)

例3)

各教科	外国語活動	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動
-----	-------	----	-----------	------	------

- ・ 知的障がいである児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の目標・内容に替えて実施
(知的障がい学級以外の特別支援学級に籍がある児童生徒で、知的障がいがある場合も同様です。)

例4)

各教科	各教科等を合わせた指導	外国語活動	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動
-----	-------------	-------	----	-----------	------	------

- ・ 各教科を、知的障がいである児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の目標・内容に替える。そのうえで、各教科等を合わせた指導を取り入れて実施。
※各教科等を合わせた指導・・・特別支援学校(知的障がい)の各教科等の全部又は一部を合わせて指導すること

「特別の教育課程」に関する規定を参考にするとき

- 特別支援学級は、小学校・中学校の学級の一つであり、通常の学級と同様、各教科、道徳科、外国語活動及び特別活動の内容に関する事項は、特に示す場合を除き、いずれの学校においても取り扱うことが前提となっています。
- 自立活動は、必ず取り入れることになっており、時間における指導(特設の時間の設定)はもとより、学校の教育活動全体を通じて行うものとなっています。
- 各教科を特別支援学校の教育課程に替えて編成している場合でも、特別支援学級では、小学校学習指導要領にならって、小学3年生以上は、「総合的な学習の時間」を行います。
- 「特別活動」においては、「学級活動」も行います。
- 特定の教科の時数が「0時間」とならないように、留意します。
- 各教科の目標及び内容の系統性を踏まえた計画のもと、行います。

学習面の実態把握

特性や興味・関心だけでなく、児童生徒の学習の状況等について把握することが大切です。

● 実態把握（児童生徒の特性、興味・関心等）

1	<input type="checkbox"/>	障がいの程度
2	<input type="checkbox"/>	発達段階
3	<input type="checkbox"/>	認知特性
4	<input type="checkbox"/>	興味・関心
5	<input type="checkbox"/>	身辺処理
6	<input type="checkbox"/>	生活環境・学習環境等

● 実態把握（習得状況や既習事項等）

1	<input type="checkbox"/>	当該学年の各教科の目標及び内容
2	<input type="checkbox"/>	当該学年より前の学年の各教科の目標及び内容、習得状況の確認
3	<input type="checkbox"/>	学年相当の学習が困難だと予想される教科
4	<input type="checkbox"/>	下学年の教科の目標や内容に替えるとよい教科
5	<input type="checkbox"/>	特別支援学校（知的障がい）の教科の目標や内容に替えるとよい教科
6	<input type="checkbox"/>	教科ごとに指導を進めていくよりも、各教科等の要素を取り入れて単元化（各教科等を合わせた指導）した方が児童生徒にとって理解しやすいものは何か。（知的障がい）
7	<input type="checkbox"/>	困難さ、長所やよさから、必要と思われる「自立活動」の指導内容（区分・項目）
8	<input type="checkbox"/>	交流及び共同学習で履修可能な教科

授業時数の配当

小学校	日常生活の指導	生活単元学習	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語活動	特別の教科	総合的な学習の時間	特別活動	自立活動	総授業時数
中学校																	
A児 (生徒A)																	

・ 小学校・中学校の年間授業時数の標準を下回らないように配当しましょう。
※標準授業時数における「特別活動」の時間は、「学級活動」であることに留意します。

参考「特別支援学級の状況及び教育課程報告の様式（一部）」

児童生徒の実態に合わせた教育課程の編成

- 教育課程の編成に当たっては、児童生徒の学習状況について、個別の指導計画などの各種引継ぎ資料等を活用して実態把握を行うようにします。
- 実態を踏まえ、卒業までに育成を目指す資質・能力を検討し、在学期間に提供すべき教育内容を十分見極めるようにします。
- 特別の教育課程の編成については、なぜ、そのような規定を参考にするというを選択したのか、各指導の形態の意義や内容について保護者に対する説明責任を果たしたり、指導の継続性を担保したりする観点から、理由を明らかにしながら教育課程の編成をすることが大切です。

時間割の作成

児童生徒の実態や学級の状況に合わせて、教科学習、各教科等を合わせた指導（日常生活の指導、生活単元学習等）、自立活動等を弾力的に編成できます。

指導の形態ごとの時数、特別教室の使用割り当て、学年の時間割、交流及び共同学習の状況などを考慮に入れながら作成しましょう。

● 新年度の共通理解について

1	<input type="checkbox"/>	前年度の状況を踏まえ、交流学級で学ぶ教科等を決定する。
2	<input type="checkbox"/>	交流学級担任及び教科担任と時間割について話し合う。
3	<input type="checkbox"/>	学級で学習する教科や交流学級で学ぶ教科等について、教務主任（時間割担当）に説明したり、一緒に考えたりする。

● 時間割の作成について

1	<input type="checkbox"/>	交流学級で学ぶ教科等を考慮して、時間枠を設定している。
2	<input type="checkbox"/>	学年の異なる児童生徒が集まる場合を考慮した時間枠の設定にしている。
3	<input type="checkbox"/>	個々の児童生徒の「自立活動」の時間枠を設定している。
4	<input type="checkbox"/>	「生活単元学習」では、児童生徒が小グループで一緒に活動できる時間も設定している。
5	<input type="checkbox"/>	児童生徒に分かりやすい表現にしている。

時間割について

- 特別支援学級は、複数の学年の児童生徒が在籍しているため、時間割の編成が複雑です。特別支援学級、交流学級それぞれで何の学習をするのか、児童生徒の実態やニーズも考慮しながら、教務主任（時間割担当）や、交流学級担任、教科担任とよく話し合ってください。他学年に渡る児童生徒が在籍する場合は、特別支援学級の時間割から作成するとよい場合があります。
- 「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」において、「担任は、校内における担当する障害種に関する教育について最も知識のある専門家としての役割がある」と示されていることを踏まえ、適切な指導時間を設定しましょう。

<担任>

- ・ 特別支援学級の児童生徒の指導と交流学級への付添が、担当する週当たりの総授業時数の2分の1以上となるよう設定すること。

<児童生徒>

- ・ 特別支援学級での学習の時間が、週当たりの授業時数の2分1以上。
- ・ 自立活動の時間を、週1時間以上設定。

- 教室内に時間割を提示する際には、教科ごとに、学習する場所の表示、必要な場合には担当する教員等の情報も示しておく、より分かりやすい時間割となり、児童生徒の教室移動の支援となります。
- 毎日表示する時間割黒板等への予定を書き込む際に、複数の児童生徒の教科等を磁石板等で表示するようにしておくと、いつの時間に、誰が来て、何人になるか等の把握がしやすくなります。急な予定変更になった場合にも、対応がしやすくなります。



総合教育センターHP
「教材・教具」

< 小学校の例 >

● 知的障がい学級の例

< 第6学年の知的障がいがある児童 >

	月	火	水	木	金
	朝の活動(全校朝会、朝の会など)				
1	★算数	★<国>自立活動	★国語	★算数	★国語
2	★国語	図工/家庭	★算数	★道徳	★算数
3	理科	★国語	家庭	★<外>自立活動	★外国語
4	★外国語	音楽	★社会	理科	★社会
	給食・昼休み・清掃				
5	体育	理科	総合的な学習の時間	社会	図工
6	学活	特活	体育	音楽/体育	総合的な学習の時間
	帰りの会				

★特別支援学級、<>内は、減じた教科等

特別支援学級での時数 15時間
交流学級での時数 15時間

他者との関わり、運動への意欲向上を目的に、週2時間の「自立活動」の時間を設定する。

「自立活動」の学習の効果を高めるため、次時を交流及び共同学習の時間に設定する。

< 第3学年の比較的重度の知的障がいがある児童 >

	月	火	水	木	金
	朝の活動(全校朝会、朝の会、運動など)				
1	★日常生活の指導(生活、国語) <国5>				
2	★自立活動 <社1、理2、[音・図・理]2>				
3	音楽	★算数	★国語	★<総>生活	★外国語活動
4	★算数	体育	総合的な学習の時間	★国語	★算数
	給食・昼休み・清掃				
5	★学活	図工	★算数	体育	★<算>生活
6	★<社>生活単元学習(生・算・道)		★<体>生活単元学習(生・図・道)		★<道>生活単元学習(生・道・自)
	帰りの会				

★特別支援学級、<>内は、減じた教科等、()は関連する教科等

特別支援学級での時数 23時間
交流学級での時数 5時間

日常生活の指導及び自立活動の時間を帯状に設定することで、毎日同じリズムで生活できるようにする。

身体機能の指導や目と手の協応の指導のため、週5時間の「自立活動」の時間を設定する。

「国語」「算数」で学んだことを生活上の課題に沿わせて定着させるため、一日の中で、次時に「生活単元学習」の時間を設定することもある。

「生活単元学習」や中学部の「作業学習」では、2時間続きなどに設定すると活動しやすいこともある。

● 肢体不自由学級の例

< 第5学年(知的障がいがない)児童 >

	月	火	水	木	金
	朝の活動(全校朝会、朝の会など)				
1	★<算> 自立活動	★算数	★<国> 自立活動	★算数	★<音> 自立活動
2	★国語	★国語	★算数	総合的な 学習の時間	★算数
3	理科	体育/音楽	家庭/図工	体育/音楽	★外国語
4	★外国語	家庭	図工	理科	社会
	給食・昼休み・清掃				
5	★道徳	理科	社会	社会	★国語
6	総合的な 学習の時間	特活	体育/音楽	★国語	★学活
	帰りの会				

★特別支援学級、<>内は、減じた教科等

特別支援学級での時数 15時間
交流学級での時数 15時間

筋緊張を緩める活動を行うため、1時間目に「自立活動」の時間を設定する。

児童の実態に応じて、「体育」の目標及び内容の一部を扱わないこともある。

● 自閉症・情緒障がい学級の例

< 第6学年(知的障がいがない)自閉症の児童 >

	月	火	水	木	金
	朝の活動(全校朝会、朝の会など)				
1	★<国> 自立活動	★算数	★算数	★算数	★国語
2	★国語	★国語	総合的な 学習の時間	体育	★算数
3	★理科	家庭	家庭/図工	総合的な 学習の時間	★外国語
4	★外国語	音楽	社会	★理科	社会
	給食・昼休み・清掃				
5	★道徳	★理科	体育	社会	図工
6	音楽/体育	特活	学活	★国語	★<算> 自立活動
	帰りの会				

★特別支援学級、<>内は、減じた教科等

特別支援学級での時数 16時間
交流学級での時数 14時間

1週間の見通しをもたせたり、ふり返りの時間を作ったりするため、週の最初と最後に「自立活動」の時間を設定する。

1週間の学習を振り返る。交流学級での学習における個人の目標「グループでの学習に積極的に参加する」についてがんばりカードの記録を元に自己評価を行い、次週の目標を立てる。

< 中学校の例 >

● 知的障がい学級の例

< 第3学年の知的障がいがある生徒 >

	月	火	水	木	金
	HR(全校朝会、朝の会など)				
1	★学活	★外国語	★数学	★理科	★外国語
2	技術・家庭	理科	★道徳	★数学	★社会
3	★外国語	★国語	社会	★国語	保体
4	★<国> 音楽	保体	保体	★外国語	理科
	給食・昼休み・清掃				
5	★国語	★数学	★社会	★社会	★国語
6	★数学	★<総> 自立	美術		★総合的な 学習の時間
	HR(帰りの会)				

特別支援学級での時数 21時間
交流学級での時数 8時間

目と手の協応動作を高める指導のため、「自立活動」の時間を設定する。

★特別支援学級、<>内は、減じた教科等

< 第2学年の比較的重い知的障がいがある生徒 >

	月	火	水	木	金
	朝の活動(全校朝会、朝の会、運動など)				
1	★日常生活の指導(国語、職業・家庭) <国1、社1、理3>				
2	★自立活動 <数1、技・家2、総2>				
3	★国語	★国語	保健体育	★数学	★数学
4	★保健体育	音楽	<外> 職業・家庭	<外> 職業・家庭	★学活
	給食・昼休み・清掃				
5	美術	★社会	★理科	★<外2> 作業学習 (数・職業・家庭)	★社会
6	特活	保健体育	★<道> 生活単元 学習 (社・理・道・自)		★<国> 生活単元 学習 (社・数・理・自)
	帰りの会				

特別支援学級での時数 23時間
交流学級での時数 7時間

毎日同じリズムで生活し、生活上の課題に沿って指導を進めることで、指導内容を定着させることをねらうため、带状に「日常生活の指導」の時間を設定する。

粗大運動や、目と手の協応の指導のため、週5時間の「自立活動」の時間を設定する。

「社会」「理科」で学んだことを、生活上の課題に沿わせて定着させるため、「生活単元学習」の時間を設定する。

★特別支援学級、<>内は、減じた教科等、()は関連する教科等

● 肢体不自由学級の例

< 第2学年(知的障がいがない)生徒(車椅子を利用) >

	月	火	水	木	金
	HR(全校朝会、朝の会など)				
1	★<保体> 自立活動	★ 数学	★<保体> 自立活動	★ 数学	★<国> 自立活動
2	★ 数学	★ 国語	★ 国語	★ 国語	★ 学活
3	★ 理科	社会	総合的な学習の時間	★ 外国語	社会
4	美術	★ 外国語	社会	★ 理科	総合的な学習の時間
	給食・昼休み・清掃				
5	★ 外国語	★ 理科	★ 理科	技術・家庭	★ 道徳
6	特活	★ 保健体育	音楽		★ 外国語
	HR(帰りの会)				

★特別支援学級、<>内は、減じた教科等

特別支援学級での時数 20時間
交流学級での時数 10時間

筋緊張を緩める活動を行うため、1時間目に「自立活動」の時間を設定する。

生徒の実態に応じて、「保健体育」の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないこともある。

● 自閉症・情緒障がい学級の例

< 第1学年(知的障がいがない)自閉症の生徒 >

	月	火	水	木	金
	朝の活動(全校朝会、朝の会など)				
1	★ 総合的な学習の時間/美術	★ 外国語	★ 外国語	★ 国語	学活
2	★ 数学	★ 国語	★ 数学	道徳	★ 数学
3	★ 外国語	理科	保健体育	理科	★ 国語
4	保健体育	技術・家庭	★ 社会	★ 外国語	★ 総合的な学習の時間/音楽
	給食・昼休み・清掃				
5	★ 社会	技術・家庭	理科	美術	★ 社会
6	特活	★<数> 自立活動	音楽	★<国> 自立活動	保健体育
	帰りの会				

★特別支援学級、<>内は、減じた教科等

特別支援学級での時数 17時間
交流学級での時数 13時間

週の途中で生活をふり返り、次に生かしたり、予定を把握して見通しをもたせたりするために、6時間目に「自立活動」の時間を設定する。

2 特別支援学級における学習指導

指導における支援と配慮

特別支援学級に在籍する児童生徒のそれぞれの実態や特性を把握して、適切な環境調整とともに、適切な指導や配慮を行うように心がけましょう。

● 環境面の支援と配慮

1	<input type="checkbox"/>	特別支援学級の教室の位置は、校内で適切な場所に設置されている。
2	<input type="checkbox"/>	教室内の掲示は、すっきりと整理されている。
3	<input type="checkbox"/>	学習スペース、リラックスできるスペースなどに構造化されている。
4	<input type="checkbox"/>	定期的に安全点検を行うなど、児童生徒が安心・安全に過ごせる環境になっている。
5	<input type="checkbox"/>	非常時などに、すばやく避難できるルートを確保できている。
6	<input type="checkbox"/>	学級目標を提示している。
7	<input type="checkbox"/>	行事予定や時間割など、先の予定に見通しがもてる情報が掲示されている。

● 指導の際の支援と配慮

1	<input type="checkbox"/>	児童生徒の実態に応じた指導内容を計画している。
2	<input type="checkbox"/>	必要な教材・教具を用意している。
3	<input type="checkbox"/>	本時の学習目標を提示している。
4	<input type="checkbox"/>	具体的で分かりやすいことばを使って話すようにしている。
5	<input type="checkbox"/>	分かりやすい板書をしている。
6	<input type="checkbox"/>	視覚的情報を使って指導している。(提示する視覚情報や具体物の使用)
7	<input type="checkbox"/>	必要な場面で、ICT機器を活用して指導している。
8	<input type="checkbox"/>	児童生徒の発言や活動の結果について、その直後にポジティブな反応を返している。
9	<input type="checkbox"/>	学習の始まりと終わりのメリハリをつけている。(始めと終わりの挨拶等も含む。)

指導における配慮について

- まずは、児童生徒が落ち着いて学校生活をおくることができることを一番にめざします。日々、落ち着いて過ごすことができるようになってから、少しずつ学習を進めるようにします。
- 児童生徒の特性や実態によっては、5分間ぐらいの学習をしたら、5分休み、また5分学習して・・・というように、少しずつ取り組むことが効果的な場合もあります。様子を見ながら、少しずつ時間を増やして、学習に集中できる時間を増やしていくようにしましょう。
- 視覚的な情報を提示しても、「どこを見たらよいか分からない」「見ても分からないからできない」場合があります。教員にとって分かりやすいものではなく、児童生徒にとって分かりやすいことを心がけましょう。
- 見やすい板書のためには、チョークの色と黒板の色とのコントラストにも配慮しましょう。
➡ P.14参照
- 何をしたら「終わり」であるか、はっきり提示しましょう。学習の始まりと終わりにメリハリをつけましょう。
➡ P.39参照

< 指導形態の例 >

小集団での指導



- ・ 特別支援学級は、一つの学級です。学級として学んだり、個々の実態に合わせた学び方で学んだりできるよう設定します。
- ・ 体験的で実的な学習を設定したり、児童生徒同士の関わりの中で学ぶ場面を設定したりすることも大切です。
- ・ 生活単元学習、自立活動、各教科等で行うことができます。
- ・ 個別の目標の他に、学級全体の目標を設定して、児童生徒が主体的に学習に取り組んでいけるようにします。

国立特別支援教育総合研究所 資料「知的障害特別支援学級担任のための授業づくり すけっと」より

小集団での指導で気をつけること

- 特別支援学級での学びを般化させることが大切です。特別支援学級での集団としての学びを、交流及び共同学習においても生かせるように少しずつ取り組むことが大切です。
- 学習内容によっては、異なる障がい種の児童生徒同士で学ぶこともあるかもしれません。そうした場合には、それぞれの児童生徒の学びを担保できるように学習活動を設定することが大切です。どの児童生徒にとっても、力を発揮できる学級(集団)となるように支援をしていきましょう。

個別での指導

対面課題(先生と対面で学習する)

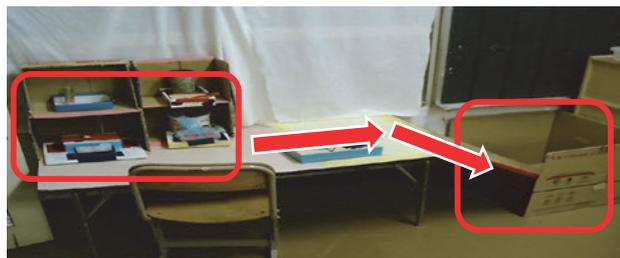


自立課題(自分で学習する)



スケジュールの構造化(時間の構造化)

次にすべきことを分かりやすく伝えることで、見通しをもって安心して行動することができるようにするためのものです。



ワークシステム(活動の構造化)

学習や作業において、何があるのか、どれだけするのか、どのようにするのか、終わった後何があるのか等、課題の内容や作業の内容を分かりやすく伝えるものです。

特別支援学級担任者研修会・通級による指導担当者研修会 実践紹介資料より

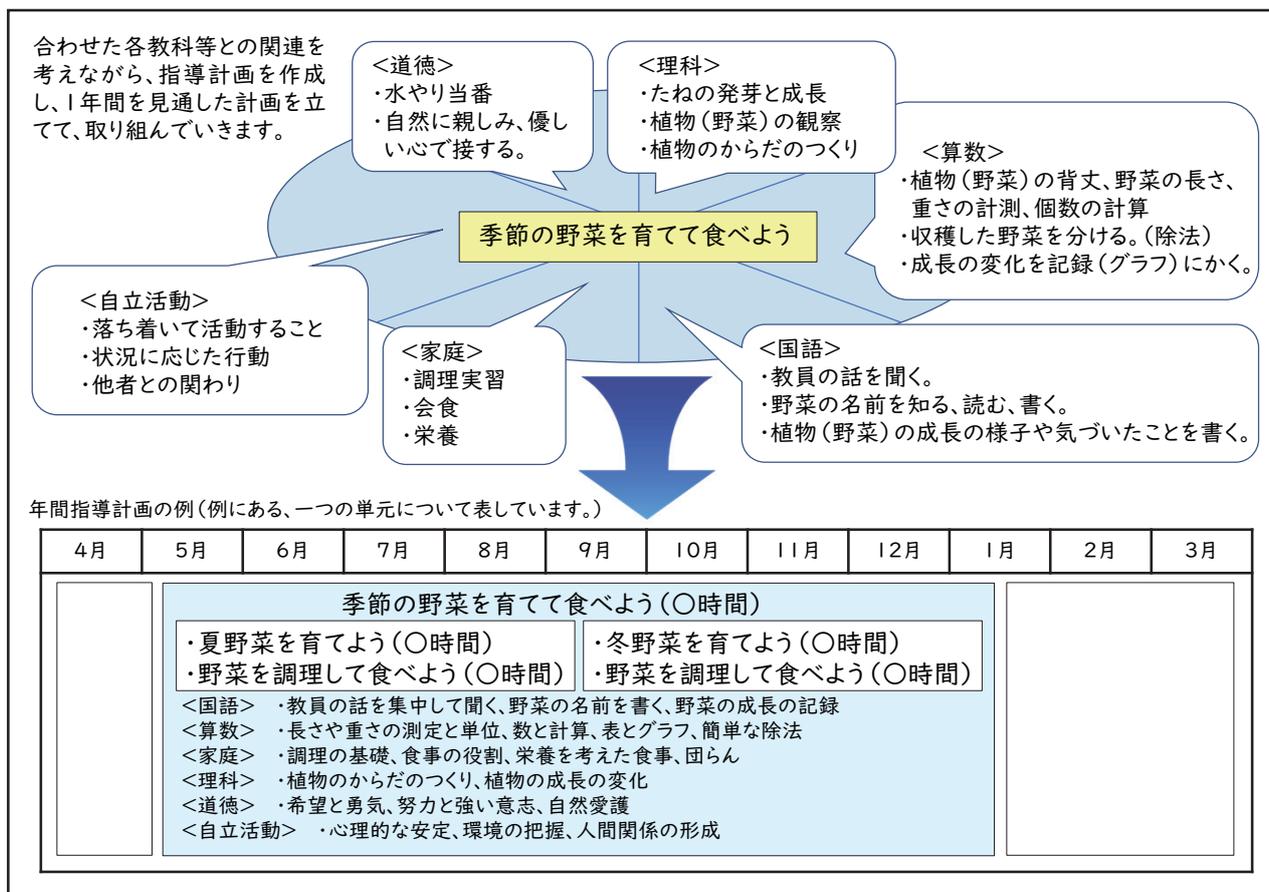
個別での指導で気をつけること

- 特別支援学級での学習は、体験的な学習を重視しつつ、必要に応じて一人で課題に取り組むための自立課題を設定することがあります。
- 初めて学ぶ学習については、教員と一対一で取り組む対面課題を設定して、丁寧に指導をします。



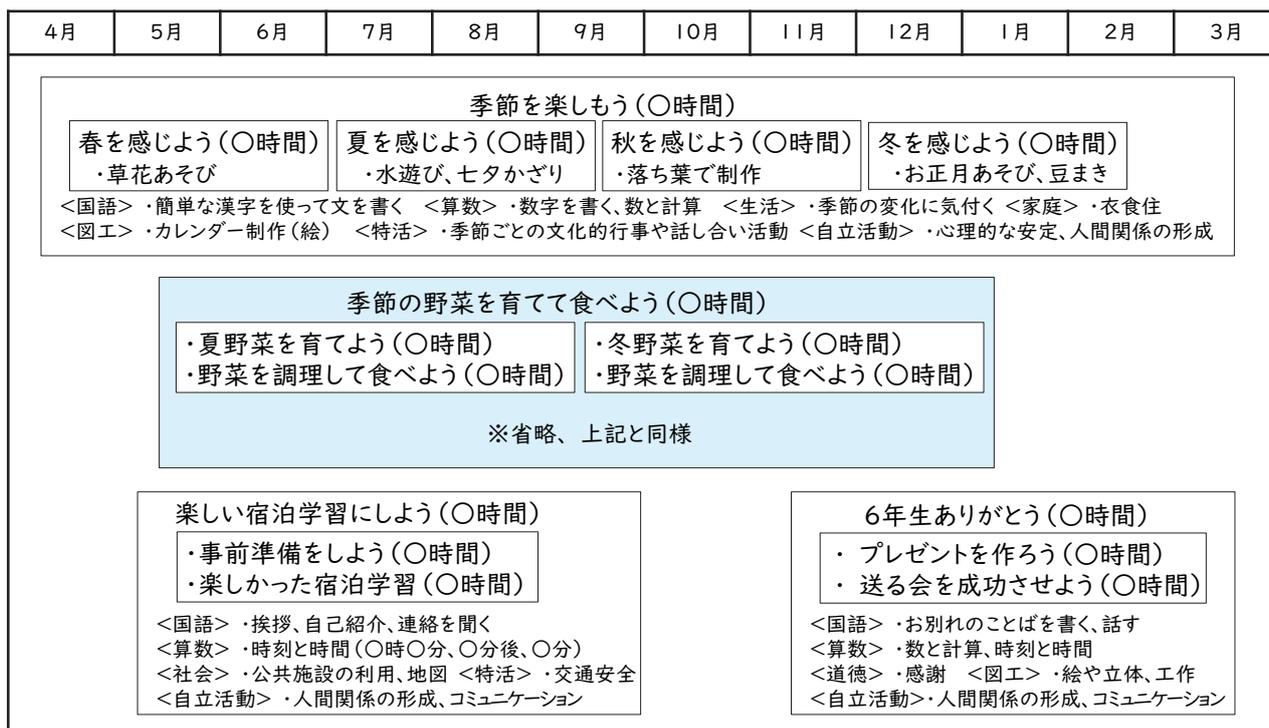
総合教育センターHP
「教材 教具」

生活単元学習の考え方



参考例) 生活単元学習の年間指導計画

※実施しようとしている単元を、全て組み合わせると、下記ようになります。



< 各教科等における配慮事項 ; 小学校 >

小中学校の各教科等の学習指導要領解説には、教科における「障害のある児童への配慮についての事項」が示されています。

● 国語科

■ 登場人物の感情の理解が難しい場合

- ・ 児童生徒の日常的な生活経験に関する例文を示し、行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせるようにする。
- ・ 気持ちの移り変わりが分かる文章中のキーワードを示す。気持ちの変化を図や矢印で示すようにする。

■ 音読することが難しい場合

- ・ 拡大コピーの用意、分かち書きでの表示、読む部分だけが見える自助具(スリット等)を活用する。

● 社会科

■ 地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが難しい場合

- ・ 読み取りやすくするため、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にする。

■ 社会的事象に興味・関心をもつことが難しい場合

- ・ その社会的事象の意味を理解しやすくするため、社会の営みと身近な生活がつながっていることを実感できるように、特別活動などとの関連付けを通して、具体的な体験や作業などを取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるように配慮する。

■ 学習問題に気付くことが難しい場合

- ・ 社会的事象を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫する。

■ 予想を立てることが難しい場合

- ・ 見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにする。

■ 情報収集や考察、まとめの際に、考える視点を定めることが難しい場合

- ・ 見本を示したワークシートを作成する。

● 算数科

■ 文章を読み取り、数量の関係を式を用いて表すことが難しい場合

- ・ 数量の関係をイメージできるように、児童生徒の経験に基づいた場面や興味ある題材を取り上げる。また、具体物を用いた場面の動作化をしたり、問題文を一部分ごとに示したり図式化したりする。

■ 空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合

- ・ 空間における直線や平面の位置関係をイメージできるように、立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明する。位置関係の把握のために見取図や展開図を見比べる活動を行う。

■ データを目的に応じてグラフに表すことが難しい場合

- ・ 同じデータについて折れ線グラフの縦軸の幅を変えたグラフに表したり、同じデータを棒グラフや折れ線グラフ、帯グラフなど違うグラフに表したりするなど見比べる活動を行う。

● 理科

■ 実験の際、実験の手順や方法の理解が困難、見通しがもてない、学習活動に参加することが難しい場合

- ・ 学習の見通しがもてるよう、実験の目的を明示したり、実験の手順や方法を視覚的に表したプリント等を提示したり、配付したりする。

■ 危険を伴う実験等(燃焼実験等)において、危険に気付くことが難しい場合

- ・ 教員が確実に様子を把握できる場所で活動できるようにする。

■ 自然の事物・現象を観察する活動において、時間をかけて観察をすることが難しい場合

- ・ 観察するポイントを示したり、ICT教材を活用したりする。

● 生活科

■ 初めての場所を苦手とする児童が町探検に行く場合

- ・ 出会いの興味を失わない程度に、訪れる予定の場所の写真を見せる。

■ 事前に明確な見通しが必要な児童が町探検に行く場合

- ・ 活動の予定時刻を記したカードを用意する。

● 音楽科

■ リズム、速度、旋律、強弱、反復等の聴き取りが難しい場合

- ・ 要素に着目しやすくなるよう、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、要素の表れ方を視覚化、動作化する。

■ 多くの声部が並列している楽譜など、情報量が多く、自分がどこに注目したらよいのか混乱する場合

- ・ 拡大楽譜などを用いて声部を色分けしたり、リズムや旋律を部分的に取り出してカードにしたりするなど、視覚的に情報を整理する。

● 図画工作科

- 変化を見分けたり、微妙な違いを感じ取ったりすることが難しい場合
 - ・ 特徴が分かりやすいものを例示したり、多様な材料や用具を用意したり、種類や数を絞ったりする。
- 形や色の特徴を捉えたり、自分のイメージをもつことが難しかったりする場合
 - ・ 自分や友人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する。

● 家庭科

- 学習に集中したり、持続したりすることが難しい場合
 - ・ 落ち着いて学習できるよう、道具や材料を必要最小限に抑えて準備したり、整理・整頓された学習環境を整えたりする。
- 活動への関心をもつことが難しい場合
 - ・ 約束や注意点、手順等を視覚的に捉えられる掲示物やカードを明示したり、体感できる教材・教具を活用したりして関心を高める。
- 周囲の状況に気が散りやすく、包丁、アイロン、ミシンなどの用具を安全に使用することが難しい場合
 - ・ 手元に集中して安全に作業に取り組み、個別対応ができる作業スペースや作業時間を十分確保する。

● 体育科

- 複雑な動きをしたり、バランスを取ったりすることが難しい場合
 - ・ 極度の不器用さや動きを組み立てることへの苦しさがあることが考えられることから、動きを細分化して指導したり、適切に補助をしながら行ったりする。
- 勝ち負けに過度にこだわったり、負けた際に感情を抑えられなかったりすることがある場合
 - ・ 活動の見通しがもてなかったり、考えたことや思ったことをすぐに行動に移してしまったりすることがあるため、活動の見通しを立ててから活動させ、勝ったときや負けたときの表現方法も事前に確認をする。

● 外国語科

- 音声を聞き取ることが難しい場合
 - ・ 日本語との音声やリズムの違いに気付くことができるよう、リズムやイントネーションを教員が手拍子を打ったり、音の強弱を手を上下に動かして表したりする。
 - ・ 本時の流れが分かるよう、本時の活動の流れを黒板に記載する。
- 一単語当たりの文字数が多い単語や、文などの文字情報になると、読む手掛かりをつかんだり、細部に注意を向けたりするのが難しい場合
 - ・ 語のまとまりや文の構成を見て捉えやすくするために、外国語の文字を提示する際に字体をそろえたり、線上に文字を書いたり、カードなどを黒板に貼る際には、貼る位置や順番について配慮したりする。

● 特別の教科 道徳

- 相手の気持ちを想像することや、字義通りの解釈や暗黙のルール、一般的な常識の理解が難しい場合
 - ・ 他者の心情を理解しやすいように、役割を交代して動作化、劇化する。
 - ・ ルールを明文化する。
- 教材の内容の理解が難しい場合
 - ・ 身近で興味・関心に結びついた題材を活用する。(読み物、視聴覚教材、実話、写真、劇、漫画、紙芝居等)
 - ・ 場面ごとに区切ったり、読み聞かせを行ったりする。

● 総合的な学習の時間

- 他者と関わるのが難しい場合
 - ・ それぞれの児童なりに主体的に学ぶこと、協働的に学ぶことのよさを実感できるよう工夫する。
 - ・ 教員や外部講師との連携による指導体制を整える。

● 特別活動

- 相手の気持ちを察したり理解したりすることが難しい場合
 - ・ 他者の心情等を理解しやすいように、役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えたり、イラスト等を活用して視覚的に表したりする。
- 話を最後まで聞いて答えることが難しい場合
 - ・ 発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの図り方についての指導を行う。
- 学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合
 - ・ 見通しがもてるよう、各活動・学校行事のねらいや活動の内容、役割(得意なこと)の分担について、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行う。周囲の児童に協力を依頼しておく。

< 各教科等における配慮事項 ; 中学校 >

● 国語科

- 比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが難しい場合
 - ・ 文字を書く負担を軽減するため、手書きだけではなくICT機器を使って文章を書くようにする。
- 声を出して発表することに困難がある、人前で話すことへの不安を抱いている場合
 - ・ 紙やホワイトボードに書いたものを提示したりICT機器を活用したりして発表する。

● 社会科

- 資料から必要な情報を見つけたり、読み取ったりすることが難しい場合
 - ・ 地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定・精選したりして視点を明確にする。
- 社会的事象に興味をもつことが難しい場合
 - ・ 社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるように、特別活動と関連付けて実際の体験を取り入れる。
- 学習上の課題を見出すことが難しい場合
 - ・ 写真などの資料や発問を工夫する。方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合には、見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにする。
- 情報収集や考察、まとめをすることが難しい場合
 - ・ ヒントが記入されているワークシートを作成する。

● 数学科

- 文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合
 - ・ 経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ、解決に必要な情報に印を付け、場面を図式化する。
- 空間図形のもつ性質を理解することが難しい場合
 - ・ 立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら言葉でその特徴を説明したり、見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりするなどの工夫を行う。

● 理科

- 実験の手順や方法を理解することが困難な場合
 - ・ 見通しがもてるよう、実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりする。
 - ・ 燃焼実験のように危険を伴う学習活動では、教員が確実に様子を把握できる場所で活動させる。

● 音楽科

- 音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成などを知覚することが難しい場合
 - ・ 音楽に合わせて一緒に拍を打ったり、体を動かしたりするなどして、要素の表れ方を視覚化、動作化する。(決められた動きのパターンを習得するような活動にならないようにする。)
- 自分の内面に生まれるイメージや感情を言語化することが難しい場合
 - ・ 表現したい言葉を思い出すきっかけとなるよう、イメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示し、選択できるようにする。

● 美術科

- 形や色彩などの変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい場合
 - ・ 生徒の実態やこれまでの経験に応じて、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを例示する、多様な材料や用具を用意したり種類や数を絞ったり、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを例示したりする。
- 造形的な特徴からイメージを捉えることが難しい場合
 - ・ 形や色などに対する気付きや豊かなイメージにつながるように、自分や他の人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する。



参考 小学校学習指導要領解説



参考 中学校学習指導要領解説

● 保健体育科

- 他者の体に触れることが難しい場合
 - ・ ロープやタオルなどの補助用具を用いる。
- 自分の力をコントロールすることが難しい場合
 - ・ 力の出し方を視覚化したり、力の入れ方を数値化したりする。
- 試合や記録測定、発表などの状況の変化への対応が求められる学習活動への参加が難しい場合
 - ・ 挑戦することを認め合う雰囲気づくり、ルールの弾力化、場面設定の簡略化を行う。
- 見えにくさやその他の要因で活動に制限がある場合
 - ・ 事前確認、音が出る用具の使用や仲間同士による声の掛け合い、用具やルールの変更、補助用具の活用、仲間と話し合う活動を取り入れる。

● 技術・家庭科

- 加工用の工具や機器を安全に使用することが難しい場合
 - ・ 個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保する。作業を補助するジグを用いる。
- 新たなプログラムを設計することが難しい場合
 - ・ 生徒が考えやすいように、教員があらかじめ用意した幾つかの見本となるプログラムをデータとして準備し、一部を自分なりに改良できるようにする。難易度の調整や段階的な指導に配慮する。
- 調理や製作などの実習の際、安全に用具等を使用したりすることが難しい場合
 - ・ 個に応じて段階的に手順を写真やイラストで提示する、実習中の約束事を決め、随時生徒が視覚的に確認できるようにする。
- グループで活動することが難しい場合
 - ・ 他の生徒と協力する具体的な内容を明確にして役割分担し、役割が実行できたか確認する。

● 外国語科

- 明確な規則にこだわり、強い不安や抵抗感を抱いてしまう場合
 - ・ 語を書いたり発音したりする活動では、その場で発音することを求めず、安心して取り組めるよう、似た規則の語を選んで扱う。

● 特別の教科 道徳

- 相手の気持ちを想像することが苦手な場合
 - ・ 相手の気持ちを想像することが苦手で字義どおりの解釈をしてしまうことがあり、暗黙のルールや一般的な常識が理解できない場合
 - ・ 困難さの状況を十分に理解した上で、他者の心情を理解するため、役割を交代しながら動作化、劇化を行う。
 - ・ ルールを明文化する。

● 総合的な学習の時間

- 他者と関わるのが難しい場合
 - ・ それぞれの生徒なりに主体的に学ぶこと、協働的に学ぶことのよさを実感できるよう工夫する。
 - ・ 教員や外部講師との連携による指導体制を整える。

● 特別活動

- 相手の気持ちを察したり理解したりすることが苦手な場合
 - ・ 役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えたり、イラスト等を活用して視覚的に表したりする。
- 話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合
 - ・ 事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの図り方についての指導をする。
- 避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合
 - ・ 各活動や学校行事のねらいや活動の内容、役割(得意なこと)の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の生徒に協力を依頼しておく。

参考 「中学校学習指導要領解説」

3 個別の指導計画 と指導・支援のポイント

個別の指導計画

個別の指導計画は、個別の教育支援計画に基づき、個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成するものです。教育課程を具体化し、障がいのある児童生徒など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成します。

● 作成・活用

1	<input type="checkbox"/>	児童生徒の実態把握、本人・保護者のニーズの把握
2	<input type="checkbox"/>	長期目標の設定
3	<input type="checkbox"/>	短期目標の設定
4	<input type="checkbox"/>	指導の手立ての作成
5	<input type="checkbox"/>	達成基準の設定

● 長期目標について

1	<input type="checkbox"/>	1年後の姿をイメージしている。
2	<input type="checkbox"/>	将来につながるような目標を設定している。
3	<input type="checkbox"/>	教科との関連性を考慮している。

● 短期目標について

1	<input type="checkbox"/>	長期目標を受けて作成している。
2	<input type="checkbox"/>	学期や月、単元等の短いスパンで目標を立てている。
3	<input type="checkbox"/>	目標に「いつ」、「どこで」、「どんなとき」等の設定をしている。
4	<input type="checkbox"/>	目標に「○割以上」、「○分間」等の基準を設定している。

● 指導の手立て

1	<input type="checkbox"/>	教員側の立場で書いている。(主語は、教員)
2	<input type="checkbox"/>	指導場面を決めている。
3	<input type="checkbox"/>	言語的な指示の出し方、視覚的な提示、ツールや教材の工夫等の記入をしている。
4	<input type="checkbox"/>	教室環境の工夫や支援体制の工夫を記入している。

● 評価について

1	<input type="checkbox"/>	日々の記録をもとに客観的な評価をしている。(学期末、学年末等)
2	<input type="checkbox"/>	課題が達成したか、児童生徒の変容があったかを明確にしている。
3	<input type="checkbox"/>	目標と指導の手立てが適切であったかをふり返し、見直しをして、次の計画に生かす。

「個別の指導計画」は、指導を行うためのきめ細かい計画

- 小学校・中学校学習指導要領において、特別支援学級に在籍する児童生徒全員について、個別の指導計画を作成することが明記されています。
- 学校が主体となって保護者と連携や協力をして、担任や教科担任等児童生徒の指導・支援に直接関わる人が作成します。

< 様式の例 >

児童生徒の実態に応じて欄を使ったり、必要なポイントをおさえたりして、活用しやすい様式に整えて作成しましょう。ここでは、2つの例を示しています。

例 1) 教科ごとに書く場合

今年度の目標(長期目標)				
学習面	・1年生で習う平仮名・片仮名・漢字を覚える。・簡単な足し算や引き算ができる。			
生活面	・学校で落ち着いて過ごし、友だちと楽しく遊んだり、学習したりすることができる。			
社会性 対人関係	・先生や友だちにあいさつしたり、楽しく話をしたりすることができる。			

短期目標・内容	指導の手立て	指導の場面	達成基準	評価
自立活動 ・友達と協力して給食当番(牛乳)や係の仕事(黒板ふき)をすることができる。3-(3)、6-(5)	・ペアで牛乳をコンテナまで取りに行くようにする。 ・取りに行った箱は白い台に置くようにする。 ・乳は2パックずつ持ち運ぶようにして、机の右一つずつ置くよう指導する。	・自立活動の時間 ・給食の時間	・友達と協力して、牛乳が入った箱を運び、学級の人数の半数分(14人分)を配ることが、5回連続でできる。	○ ・友達と一緒に運んで、半数分を配ることができた。
生活 ・交流学級に準ずる。	・交流学級担任と連携をして・・・	・交流学級(1年〇組)		
算数				
国語				

① 長期目標を立てる

- ・1年後の姿をイメージして、指導の方向性が分かるように書きます。
- ・「～できる」「～理解する」など

② 短期目標を具体的に書く

- ・学期ごとなどで、目標を立てます。
- ・実態に応じて必要な教科等について立てます。空欄の部分を除けたり、斜線を引いたりして欄を調整します。
- ・具体的に、客観的に分かるような「動詞」を使います。
- ・◎○△で評価できるように書くと目標行動が具体的にになり、指導や支援の方法も明確になります。
- ・児童生徒に望む行動を記載するようにします。
- ・教科では、選択した領域を踏まえて書くこともあります。
- ・自立活動では区分・項目を入れます。

③ 指導の手立てを考える

- ・指導の場面とともに、手立てを考えます。
- 例) 言語的な指示の出し方
視覚的な支援、教材・教具
デモンストレーション
教室の環境設定等
支援の仕方(称賛、ルビ等)
- ・達成基準は、目標となる数値などを決めておくと評価がしやすくなります。

例 2) 目標ごとに書く場合

長期目標	1年生の新出漢字の読み書きができる。			
短期目標 内容	指導の手立て	指導の 場面	達成基準	評価
・1～4画の漢字を視写することができる。	・漢字絵カードを1枚ずつ見せて、「1よこ」「2たて」などと書き順を強調して、書くときの運動の方向を聴覚的、言語的な手がかりを示す。 ・カードを順番に重ねていくと漢字ができ・・・(省略)	国語 ・漢字指導の場面	・提示された漢字の中から正しいものを選択して、5割程度書くことができる。	○ ・提示された漢字の中から正しいものを選択して、漢字を視写することができる。

④ 評価をする

- ・達成基準を意識した数値的な記録(回数や達成率等)や様子等の文章記録をもとに、客観的な評価をします。
- ・数値的に評価できる場合は数値を書きます。「○割できた。」
- ・通知表に表しきれない児童生徒の成長を記載して、保護者に伝えるようにします。
- ・児童生徒の変容が見られたか、考えた目標や手立てが適切であったかを確認し、計画の見直しに生かすようにします。

作成者

保護者自署

⑤ 保護者と共有する

- ・学期末など、機会を見つけて、保護者と指導計画の内容について共有するなどして、確認するようにします。

※様式は様々あり、市町村や学校において独自の工夫した様式を整えていることがあります。基本的な支援や配慮、教科での支援と配慮を分けて記載する様式、教科において題材等を1年間に渡って記載できるものなど様々です。

※文部科学省では、様々な様式を紹介しています。

※総合教育センターでも、様々な様式を紹介しています。



文部科学省HP



総合教育センターHP
各種資料

学習の記録と、達成基準

- 普段の学習の記録と、達成基準をもとに評価をしましょう。
- 学習の記録は、負担なく記録がとれるように設定し、できたかどうか分かるような方法にしましょう。
- 「達成基準」は、何回、どれくらいできたら「できるようになった」と判断するかの基準です。予め決めておきましょう。

		6/4	6/5	6/6	6/7
1	友達と一緒に牛乳を取りに行く。	—	△	△	△
2	取ってきた箱を白い台に置く。	△	△	○	○
3	牛乳を2パックずつ運び、机の右端に置く。	○	○	○	○

< 学習指導案様式例 >

〇〇科学習指導案

単元:一定の目標や主題を中心として組織された学習指導内容のまとめ

題材:教科における系統性を背景にもった学習活動の材料であり、単元を構成する一要素ではあるが、単元学習の一部ではなく、一つ一つの学びの材料を取り上げ、その材料との関わりを通して知識及び技能等の資質・能力の育成を目指す学びの目標及び内容等を計画するもの

中教審答申「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめについて(報告)」

授業日時 〇年〇月〇日〇校時
 対象 〇〇学級〇〇組
 場所 〇〇〇〇
 指導者 〇〇 〇〇(T1)
 〇〇 〇〇(T2)

指導者は全員の名前を記入

1 単元(題材)名 〇〇〇〇 〇〇〇

●単元(題材)名 指導のねらいを焦点化して、達成目標が児童生徒に分かりやすく、興味・関心を引くものにする。

2 児童(生徒)の実態

〇〇〇……
 〇〇〇〇〇……

児童名(生徒名)	実態
A児(生徒A)	

●児童(生徒)の実態 — 学級全体としての実態
 — 個々の児童生徒の実態(表による記載が多い)
 ・「氏名等」— 「A児」、「生徒A」などと記述する。性別、学年も記述する。
 ・「障がいの状況」— 社会生活能力、発達検査結果、疾病や障がい名等
 ・「児童生徒の様子」— 児童生徒の実態、生活・行動面等
 ・「学習の様子」— 本題材・本単元での実態、本時に関わる実態、学習への参加状況、ことば等の特徴

3 単元(題材)設定の理由

●単元(題材)設定の理由 — 単元(題材)でどのような資質・能力を目指すのか明確にした上で、下の各観点について記述する。
児童(生徒)観
 ・学級について(人数、集団の大きさ、雰囲気など)
 ・個人について(発達の様子、社会性など)
単元(題材、教材)観
 ・教材の選択(ねらい、理由、適切さなど)
 ・教材の順序(既習状況、当教材につながる教材など)
 ・教材の内容(指導内容の紹介、教材の分析など)
指導観
 ・指導のねらいと意図(身につけてほしいこと、指導の方針など)
 ・指導上の留意事項(清潔や安全への配慮など)
 ・「自立活動」の場合は、6区分27項目のどの内容かを明確にする。(個人目標に記載してもよい)

■各教科等を合わせた指導
 合わせた教科等を明確にする。
 ■自立活動
 6区分27項目のうち ねらいを達成するために必要な項目を明確にする。(個別目標に記載してもよい)

4 単元(題材)の目標

●単元(題材)の目標 — 各教科等において、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱を明確にする。自立活動については、3つの柱ではなく、児童生徒の実態に応じて記載する。児童生徒主体の行動目標で記述する。「～することができる。」などの文末表現にする。

5 単元(題材)の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・〇〇〇〇〇……。	・〇〇〇〇〇……。	・〇〇〇〇〇……。
文末「～している。」	文末「～している。」	文末「～しようとしている。」

※単元目標に沿って記述するが、自立活動は単元の評価規準を記述しなくてよい。

6 指導計画(全〇時間)

第一次 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇……〇時間
 第二次 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇……〇時間(本時〇/〇)
 :

7 本時

(1) 目標

全体目標

・ ○○○○……………

本時の目標

- ・本時の具体的な目標を児童生徒の行動目標で書く。「～できる。」
- ・「単元(題材)の目標」「学習活動における具体の評価規準」との整合性を図ること。

個別目標

< 例1 >

児童(生徒)名	本時の目標
A児(生徒A)	・ ○○○○○○○○○○……………

< 例2 > ※「自立活動」の場合…個別目標に「関連する自立活動の内容(6区分27項目)」について記入します。

児童(生徒)名	本時の目標	関連する自立活動の内容
A児(生徒A)	・ ○○○○○○○○○○……………。	6 - (1)、3 - (4)

(2) 展開

< 例1 >

時間	学習活動	指導上の留意点	学習活動における具体の評価規準	評価方法
○分	1 ○○○○……。 例) ~する。知る。表す。 2 ○○○○……。	・ ○○○○○○……(全員)。 ・ ○○○○○○……(B児)。 指導上の留意点 ・ 教員が特に配慮する点や手立てについて記入する。	・ ○○○○○○……(A児)。	例) 観察 ワークシート 発言
	本時のめあて	○○○○○～だろうか。～しよう。		
			太字の枠 ・ 一人1台端末を活用する場面を太字で記入し、枠で囲む。	

< 例2 >

時間	学習活動	指導上の留意点(評価規準)		
		A児(生徒A)・学年	B児(生徒B)・学年	C児(生徒C)・学年
○分	1 ○○○○○○……。	・ ○○○○○○……。 (手立てや配慮等) ・ ○○○○○○……。 (評価規準や評価方法)	評価規準 ・ 「おおむね満足できる」と判断される状況を記述する。 ・ 評価をする対象の活動や、児童生徒について、目標に照らして記述する。 ・ 「本時の目標」と「単元(題材)の評価規準」との整合性を図る。	

(3) 評価及び指導の例

「十分満足できる」と判断される状況	A児(生徒A)	・ 「十分満足できる」…「おおむね満足できる」状況を実現した児童生徒が、更に質的な深まりや高まりをもっている姿を具体的に想定して記述する。
	B児(生徒B)	
「おおむね満足できる」状況を実現するための具体的な指導	A児(生徒A)	・ 「おおむね満足できる」…「おおむね満足できる」状況にするために、教員が具体的にを行う指導の手立てを記述する。
	B児(生徒B)	

知的障がい 学級

—知的障がい—

< 指導・支援のポイント >

学習上の特性

- ・ 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場面で生かすことが難しいため、成功体験が少ない場合がある。
- ・ 主体的に活動に取り組む意欲が十分育っていないことが多く見られる。

主な教育課程

- ・ 当該学年の学習活動
- ・ 下学年の学習活動
- ・ 特別支援学校の学習活動
「各教科等を合わせた指導（生活単元学習、日常生活の指導、作業学習等）」
- ・ 自立活動

配慮事項

*交流及び共同学習においても必要

- ・ 障がいの状態の把握に当たり、知能指数や発達指数だけで教育内容を決めるのではなく、社会的適応性に関する調査結果や重複障がいの有無や状態等についても考慮する。
- ・ 自ら見通しをもって行動できるよう、日課や学習環境などを分かりやすくし、規則的でまとまりのある学校生活が送れるようにする。
- ・ 生活に結びついた具体的な活動を学習活動の中心に設定し、具体的に思考や判断、表現ができるよう、実際の状況下で指導を行う。
- ・ 職業教育を重視し、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能及び態度が育つよう指導する。
- ・ 必要な知識や技能等を身に付けられるように、活動の手順を少なくしたり、繰り返し学ぶ機会を確保したりして、スモールステップで学べるよう配慮する。
- ・ 文部科学大臣の検定を経た教科用図書の使用が適当でない場合には、市町村教育委員会の定めるところにより、他の適切な教科用図書の使用を検討する。 ▶▶ P.87参照
- ・ 児童生徒の興味・関心や得意な面を考慮して、教材・教具を工夫する。
- ・ 言葉による指示だけでなく、絵や写真等を用いたりモデルを示したりして、活動内容が理解できたり、手順が分かりやすくなったりするよう工夫する。
- ・ 得意とする活動や普段の学習等で慣れている活動等を取り入れるなどして、自信をもって活躍できる場を多く設定する。
- ・ 当該児童生徒の行動の意味や心情、その背景等について、必要に応じて周りの児童生徒に説明するなどして、互いに理解し合うことができるよう配慮する。

参考資料

「各障がい種における指導・支援のポイント」については、以下の資料を参考にしました。

- 「知的障害特別支援学級担任のための授業づくりサポートキット すけっと」
(国立特別支援教育総合研究所)



- 「障がいのある子供の教育支援の手引」(文部科学省)



- 「交流及び共同学習ガイド」(文部科学省)



肢体不自由 学級

— 肢体不自由 —

< 指導・支援のポイント >

学習上の特性

- ・ 特別支援学校への就学対象となる程度ではないが、通常の学級での学びについて作業の速度や正確さ、又は、持続性の点で実用性が低い場合がある。
- ・ 通常の学級での授業内容が分かって学習活動に参加している実感・達成感をもちながら学ぶことが難しい場合がある。

主な教育課程

- ・ 当該学年の学習活動
各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動
- ・ 自立活動
※健康状態の改善等に関する内容

配慮事項

***交流及び共同学習においても必要**

- ・ 遊びや食事、座位などにおいて、無理なく活動できる姿勢や安定した姿勢の取り方を把握する。
- ・ 姿勢変換の方法、補装具の調整や管理、休息の必要性や時間帯について配慮する。
- ・ 体育科では、上・下肢の機能に応じてボール運動におけるボールの大きさや投げる距離を変えたり、走の運動における走る距離を短くしたり、スポーツ用車椅子の使用を許可したりする。
- ・ 段差がある場合に、車椅子利用者にキャスター上げ等の補助をしたり、携帯スロープを渡したりする。
- ・ 上肢の動きに困難があり、書くことに時間がかかる場合は、書く時間を延長したり、書く量の調整や支援機器の使用を検討したりする。
- ・ 移動や日常生活の動作の支援のため、支援員の配置を検討する。
- ・ 車椅子利用時の移動をしやすいするためのスペースを確保するために、周辺の用具等を片付けるなどして、歩行を妨げたりぶつかったりしないよう配慮する。
- ・ 階段や段差のあるところで困っている場合には、どうしたらよいか尋ね、個々の児童生徒に合った方法で援助するようにする。また、必要に応じて周囲の人に協力を求めて安全な方法で介助する。
- ・ 車椅子での介助の方法を事前に共通理解をしておくとともに、当該児童生徒と話をする際には、児童生徒の目の高さに合わせて行うよう努める。



カットテーブル（腹部にあたる付近を半円状にくり抜いた形のテーブル）を利用することで、両腕の肘を置くことにより、姿勢が安定するとともに、集中力の持続にもつながります。



座ったときの姿勢が安定するよう、座面に滑り止めシートを貼ったり、背もたれにクッションを設置したりすることもあります。



車椅子を利用する児童生徒と話をする時には、立位であると上から下へ見下ろすようになり、威圧的な印象を受け取られることもあります。圧迫感を与えないように目線の位置を合わせる事が大切です。

参考資料

肢体不自由学級については、下記のガイドブックも参考にしています。

- 「肢体不自由特別支援学級の指導ガイドブック
日々の指導に生かす肢体不自由教育の基礎・基本（改訂版）」
（国立特別支援教育総合研究所）



病弱・身体 虚弱学級

—病弱・身体虚弱—

< 指導・支援のポイント >

病弱・身体虚弱学級は、入院中の児童生徒のために設けられた学級（院内学級）と、入院は必要としないが小中学校等に設けられた学級に通学して学ぶ学級の2種類がある。

学習上の特性

- ・入院は必要ないが、持続的又は間欠的に医療や生活の管理を必要とする。
- ・医療又は生活の管理が必要なため、学習時間の制約、体育の運動量の制約等がある。
- ・通常の学級の健康な児童生徒と常時一緒に活動することが難しい場合がある。
- ・入院や治療のため、学習空白となっていることがある。

主な教育課程

- ・当該学年の学習活動
各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動
※学習空白に対応して、柔軟に対応する。
- ・自立活動
※健康状態の改善等に関する内容

配慮事項

*交流及び共同学習においても必要

- ・医療的支援体制（医療機関との連携、指導医、看護師の配置等）の整備や医療的ケアが必要な児童生徒にはその部屋や設備の確保を検討する。
- ・児童生徒の病気の状態、身体活動の制限や学習環境に応じてテレビ会議を行うなど、コンピュータや情報機器などの効果的な活用を検討する。
- ・児童生徒の状態等に応じて、教材・教具や補助用具の工夫を行う。
- ・車いす等を使用できる施設設備の確保や介助を行う人員の配置を行う。
- ・病気による繰り返しの入院や通院のため、学習すべき各教科等の内容を系統的あるいは部分的に学習できなかった場合、その学習内容の補完に努めるようにする。
- ・入院や手術、病状や治療の継続、人との関わり等についての不安感への支援や配慮を行う。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒のために、看護師の配置を検討してもらう。
- ・障がいの状態に応じた給食の提供の仕方について検討する。
- ・事前に本人、保護者、担当医と注意事項（理科の観察・実験や家庭科の調理実習での教材等の取扱い、体育の実技での運動量等）を確認して、児童生徒の健康面や安全面に配慮する。
- ・活動内容や活動量、所要時間など、児童生徒の病状、体力面、心理面について配慮する。
- ・集団活動への経験の不足に配慮する。
- ・必要に応じて個別学習や情緒安定のための小部屋等を確保しておく。
- ・突然の不調に対応するため、活動中も体調の変化に注意し、緊急時の対応について校内全体で支援体制を整え、継続的に確認を行うようにする。

医療的ケアとは

- 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年）では、医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいうとされています。一般的には、病院などの医療機関以外の場所（学校や自宅など）で日常的に継続して行われる、喀痰吸引や経管栄養、気管切開部の衛生管理、導尿、インスリン注射などの医行為を指します。病気治療のための入院や通院は含まれません。
- 小中学校等の設置者によって配置された看護師等が医療的ケアを行い、教職員はそれをバックアップすることとなります。教職員は日頃から看護師と情報を共有するなどして信頼関係を築き、医療的ケア児の健康状態を見守ったり、看護師による医療的ケア実施の際の医療的ケア以外の支援を行ったりします。医療機械・器具の装着時の衣服の着脱の手伝いや、医療的ケアを受けやすい姿勢保持の補助等を行うことができます。
- 小中学校等の設置者においては、小学校等が安心・安全に医療的ケア児を受け入れることができるように、教育、医療、保健及び福祉などの関係部局や関係機関の他、保護者の代表者などで構成される協議会（医療的ケア運営協議会）を設置するなどして、医療的ケア児に関する総括的な管理体制を構築することとなっています。



参考資料「特別支援学校 医療的ケアガイドブック」
（平成28年3月、令和2年3月改定、徳島県教育委員会）

弱視学級

一視覚障がい

< 指導・支援のポイント >

学習上の特性

- ・ 黒板や掲示物の文字等の認識に時間を要することによる理解の困難さ(書字や漢字の習得)、デモンストレーションにおける理解や模倣の困難さ(実験、調理実習、運動の模倣)
- ・ 転写に時間がかかることで指示や授業内容の理解が不十分になり、集団での学習に困難さが生じる。

主な教育課程

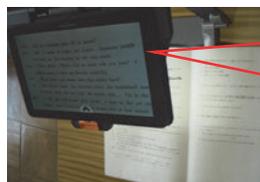
- ・ 当該学年の学習活動
各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動
※各教科等の指導を学級、学年集団で行ったり、全体で学校行事に取り組んだりすることなど、一斉の学習活動を基本とする。
- ・ 自立活動
※自分の見え方を知り、自ら見やすくする環境を調整する力を養う。

配慮事項

*交流及び共同学習においても必要

- ・ 児童生徒の見え方等の視機能の状態を把握し、見やすい条件や教材等の環境調整を行う。
- ・ 光源の確保と位置や調整、照明カバーや反射面に留意した遮光カーテンを利用する。
- ・ 教材や掲示物等の配色やコントラストの工夫、明度差の考慮など認知しやすい色彩を使用する。
- ・ 拡大教科書、拡大図書、触覚教材、拡大教材、音声教材等の活用を図る。 ▶ P.87参照
- ・ *視覚補助具(拡大読書器や書見台、ルーペ、単眼鏡)の活用を図る。
- ・ コンピュータ等の情報機器(タブレット端末等)の活用を図る。
- ・ 教材の書き替え(地図を単に全体を拡大するのではなく、海岸線や等高線の単純化、記載情報を必要最小限にする。文字を拡大、太い線にするなど)
- ・ 手元資料の準備をする。
- ・ 児童生徒が空間や時間の概念を活用して、場の状況や活動の過程等を的確に把握できるように配慮し、見通しをもって意欲的な学習活動が展開できるようにする。
- ・ 理科の観察・実験、運動の模倣やボール運動、校外学習等における見学など、視知覚や視覚認知の機能を発揮することが必要となる学習への配慮をする。
- ・ 照明や外からの光の入り方に配慮した教室内の座席の位置について配慮する。
- ・ 廊下や教室内の床に物を置かないよう注意する。
- ・ 「そこ」「あそこ」などの指示代名詞は避け、「右」「左手前」などと具体的に指示を行う。
- ・ 視野が狭い場合には、横から近づいてくるものに気がつかないことがあるので、衝突しないよう十分注意する。
- ・ 初めての場所に行くときなどは、最初に活動内容を説明したり、一緒に歩いて案内したりする。

*視覚補助具・・・弱視者が保有する視機能を有効活用するための補助具の総称
ルーペや単眼鏡などの弱視レンズや、ビデオカメラとモニターテレビを組み合わせ
て教科書などを拡大して映像を提示する拡大読書器などがある。



拡大読書器



- 視力や視機能の状態について医療機関等と連携して、支援や配慮を行うようにしましょう。
- 見やすい環境づくりとともに、近づいて見ることができない状況への配慮を行うようにしましょう。
- 見えにくさは様々であるので、「拡大」が逆効果となる場合もあります。どのような見えにくさがあり、拡大、解像度、コントラスト、縮小、配置の工夫、聴覚活用など、どのような変更(合理的配慮)がよいのか、一人一人の状態を考慮するようにします。
- 幼い頃から見えにくい状態が常であると、その見え方が当たり前になっているため、児童生徒は、はっきり見える状態と比較するのが難しい場合があります。児童生徒の様子をよく観察することが大切です。

言語障がい 学級

—言語障がい—

< 指導・支援のポイント >

学習上の特性

- ・ 言語機能の基礎的事項の発達の遅れによる、学習活動における言葉の理解や表出、表現に困難さがある。
- ・ 言語障がいによる学習上の不安、又は、困難さに対する不安が大きい。

主な教育課程

- ・ 当該学年の学習活動
各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動
※各教科等の指導を学級、学年集団で行ったり、全体で学校行事に取り組んだりすることなど、一斉の学習活動が基本となるが、教科等の目標を達成するよう言語障がいの状態に応じた変更・調整を行う。
- ・ 自立活動
※構音の改善に関する指導、話し言葉の流暢性を改善する指導、言語機能の基礎的事項に関する指導（話したり読んだりするなどの言語活動、コミュニケーションに対する自信や意欲を高める指導、カウンセリング等の指導も含む。）

配慮事項

*交流及び共同学習においても必要

- ・ 担任との好ましい関係の下、自分の苦手な場면을想定して特定の語音を繰り返し練習するなど、緊張の低い場面から高い場面へと段階的に指導するようにする。
- ・ 話す意欲を高める指導とともに、障がいの状態からくる劣等感や欲求不満など情緒面への支援を行うため、カウンセリング的な指導も行う。
- ・ 発音のしにくさ等を考慮し、教科書の音読や音楽の合唱等における個別的な指導、書くことによる代替、構音指導を意識した教科指導を行う。
- ・ 発音が不明瞭な場合、筆談やICT機器の活用等、代替手段によるコミュニケーションを行う。
- ・ 通級による指導への学びの場の変更の可能性も視野に入れて、一人一人の児童生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を行う。一斉での学習活動において授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもてる状況に変容してきた場合には通級による指導への変更について検討を行う。
- ・ 指導の充実を図ることができるよう、言語障がいの専門家（*言語聴覚士等）との連携を深め、助言をいただきながら、学校でできる指導を取り入れることを検討する。
- ・ 話しやすい学級、学校の雰囲気づくりや他の児童生徒の理解が得られる集団づくりを行う。
- ・ はっきりと、しかもゆっくりと話すように努め、児童生徒の話に対して笑顔でうなずきながら、児童生徒が話し終わるまで丁寧に聞くようにする。
- ・ 吃音の児童生徒の場合には、急いで話したり、言い直したりすることを求めず、また、話の途中で口を差し挟んだりしないように気をつける。
- ・ 音読等、表現する場面で自信をもって活動できるようにしたり、複数の児童生徒と一緒に音読や歌唱をしたりする。
- ・ ICT機器を活用して、書き言葉による発表をするなどの工夫を行う。

*言語聴覚士 音声機能、言語機能又は聴覚に障がいのある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練、その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行う者（言語聴覚士法）

- 言語障がいの状態や支援方法等について、医療機関等と連携して行うようにしましょう。
- 言語能力には、意思の疎通や思考・判断、情緒の安定の機能がありますが、言語障がいは、日常生活や教科等の学習への影響が少ないと思われてしまい、対応が遅れることがあります。また、本人の困り感が周囲に理解されないこともあります。児童生徒自身が感じている苦しみが予想以上に大きく、自己肯定感や自己実現に影響を与える場合があるので、児童生徒の心理面・情緒面への配慮に気をつけながら支援をするようにしましょう。
- 周囲の大人の対応や児童生徒同士の関わりなどが大きく影響することを念頭に置き、常に児童生徒を取り巻く状況を把握しながら必要な支援を行うようにします。

難聴学級

一聴覚障がい



あどばいすタイム動画
通常の学級におけるきこえにく
さのある子どもへの支援

< 指導・支援のポイント >

学習上の特性

- ・ 補聴器や人工内耳を使用した状態で通常の会話の聞き取りが部分的にできない。
- ・ 通常の学級での一斉の学習活動において、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感をもつことが難しい。

主な教育課程

- ・ 当該学年の学習活動
各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動
※各教科等の指導を学級、学年集団で行ったり、全体で学校行事に取り組んだりすることなど、一斉の学習活動が基本となるが、教科等の目標を達成するよう言語障がいの状態に応じた変更・調整を行う。
- ・ 自立活動
※音声（話し言葉）の受容（聞き取り及び読話）と表出（話すこと）に関すること。
※学習や生活で用いる語句・文・文章の意味理解などの言語概念の形成や活用に関する指導。
※コミュニケーションを通じた人間関係の形成に関すること。
※障がいの特性の理解やそれに応じた環境の調整に関する指導。

配慮事項

*交流及び共同学習においても必要

- ・ 頭部に衝撃があると補聴器や人工内耳が破損することがあり、激しい動きのあるときは事前にはずしておくことがある。はずしているときには、児童生徒の聞こえの状態に特に配慮をした支援を行うようにする。また、雨や水、汗にも注意が必要である。
- ・ *補聴援助システムを使用している場合は、教員側のマイクの管理（保管、装用、電源）に注意する。また、教科担任等との適切な連携により、児童生徒の情報保障を行う。
- ・ 視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法等を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにする。
- ・ 児童生徒の聴覚障がいの状態等に応じて、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段を適切に活用して、意思の相互伝達が活発に行われるように指導方法を工夫する。
- ・ 体育の授業等、音で合図を行う際には合図をライトや手旗で代替したり、ホワイトボード等を活用したりするなど、視覚的なサポートをする。
- ・ 言語概念の形成を図るために体験的な活動を取り入れて、発達に応じた思考力の育成に努めるようにする。
- ・ 補聴器や人工内耳を装用して、教員や友だちと話し言葉でやり取りができるような、比較的障がいの程度が軽い場合は、通常の学級での指導を検討するようにする。
- ・ 話し手は自分の顔全体、特に口元がはっきりと見えるようにして話しかけるようにする。
- ・ 音の高低を区別することができないことがあるため、外国語の音声の高低を教員が手を動かして見せる。
- ・ 補聴援助システム等を適切に使用し、唇だけを動かしたり大声を張り上げたりしないようにする。
- ・ 話し言葉の一部を聞き取れないことがあるため、新出語句や聞き慣れない語句を板書して見せるなど、板書や実物等を利用する。
- ・ 視覚から情報を得られる教材やICT機器の活用、教材用ビデオ等への字幕挿入を検討する。
- ・ 活動の流れを確認するためや話し手の方を見るために、児童生徒が横や後ろを見る場合があるが、それらの行動を認めるようにする。

*補聴援助システム マイクロホン付の送信機から、話し手の声を受信機へ送信し、補聴器（人工内耳）の聞こえを改善する装置です。指向性マイクや集音方向自動マイクなどがあり、グループなど話し手が複数いる場合にも活用できるものがあります。

- 聴覚障がいの状態や支援方法等について、医療機関等と連携して行うようにしましょう。児童生徒が使用する補聴援助システムは、精密機器です。取り扱いに気をつけましょう。
- 調整や不具合の対応などについては、その都度、早急に連絡を取ることが大切です。また、普段から、児童生徒が保有する機器について、養護教諭と連携して把握するよう努めましょう。

自閉症・ 情緒障がい 学級

— 自閉症 —

< 指導・支援のポイント >

学習上の特性

- ・ その年齢段階に標準的に求められる言語等による意思の交換に困難さがあり、会話などで受け答えしながら継続するのが苦手で、身振り等で意思を伝達することも苦手とする。
- ・ 一斉指示や教員からの質問の理解に困難さがあり、質問文のまま返したり、それに応じた意思を伝達したりすることを苦手とする。
- ・ 一斉の学習では、学習活動への参加や達成感が得られず、情緒不安定になることがある。

主な教育課程

- ・ 当該学年の学習活動
各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動
※各教科等の指導を学級、学年集団で行ったり、全体で学校行事に取り組んだりする。
- ・ 自立活動
※他者と関わる際の具体的な方法
※障がいの特性の理解やそれに応じた環境の調整に関する指導

配慮事項

* 交流及び共同学習においても必要

- ・ 個別学習や情緒を安定させるため(クールダウン)の小部屋を用意したり、教室内をパーテーション等で仕切ることで個人スペースを用意したりする。
- ・ 個別指導やスケジュール管理等のためのコンピュータ、デジタル教材の活用を検討する。
- ・ 口頭による指導だけでなく、板書、メモ等の視覚的な情報提示を心がける。
- ・ 学習や社会生活への適応の状態が改善され、一斉での学習活動において授業内容が分かり、参加している実感・達成感をもてる状況に変容してきた場合には、「通級による指導」について検討を行う。
- ・ 自閉症と*選択性かん黙等とは、原因と対応が異なるため、学習グループを工夫する等して、児童生徒の障がいの状態等に応じた指導が適切にできるよう工夫する。
- ・ 知的障がいを併せ有する児童生徒で、各教科を特別支援学校(知的障がい)の各教科に替える必要がある場合は、知的障がい特別支援学級で学ぶことについて検討する。
- ・ 感覚の過敏さがある場合には、その環境を調整するようにする。
- ・ 見通しがもてるよう、計画された活動内容を簡潔な言葉、絵や写真等を使用して事前に知らせたり、計画された活動を急に変更したりすることがないように配慮する。
- ・ 複数の指示や口頭による指示の理解への困難さに対して、板書による指示など、視覚的な工夫を行う。
- ・ 活動によっては、少人数による活動から徐々に人数を増やしたり、児童生徒同士の相性や関係性を考慮したりするなど、児童生徒同士の関係を調整し、誤解によるもめ事が起こらないよう留意する。
- ・ タイマーやスケジュールの提示等による、構造化の手法を取り入れた学級運営や学習指導を行う。
- ・ 教室内のルールを明確にするとともに、児童生徒の感覚の過敏さや鈍感さなどへの対応を認める学級、学校の雰囲気づくり、他の児童生徒の理解が得られる集団づくりを行う。

* 選択性かん黙…近年では「場面緘黙」と表されることが一般的になっています。

- 自閉症は、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわる、これらのことを特徴とする発達の障がいであるといわれています。
- 高機能自閉症とは、知的発達の遅れを伴わない自閉症を指します。
- アスペルガー症候群(アスペルガー障がい)は、自閉症の上位概念である広汎性発達障がいの一つに分類され、知的発達と言語発達に遅れはなく、上記3つの自閉症の特性のうち、②の言葉の発達の遅れが比較的目立たないとされています。
- 上記3つの基本的な障がい特性に加えて、感覚の過敏性や鈍感性、刺激の過剰選択(*シングルフォーカス)等が見られることがあるとされています。

* シングルフォーカス…特定の部分に注意が集まり、他の刺激に対して注意が向きにくいという特性

※本編における「自閉症」の用語については、学校教育法施行規則及び関連通知に基づいています。

自閉症・ 情緒障がい 学級

—情緒障がい—

< 指導・支援のポイント >

学習上の特性

- ・ 集団での学習活動に不安を感じ、学習に参加している実感や達成感をもちづらい。
- ・ 他人と関わって遊ぶ、自分から他人に働きかける、集団に適応して活動する、友だち関係をつくり協力して活動する、きまりを守って行動する、他人と関わりながら生活を送ることなど、集団生活への参加や社会適応に困難さが見られる。

主な教育課程

- ・ 当該学年の学習活動
各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動
※各教科等の指導を学級、学年集団で行ったり、全体で学校行事に取り組んだりする。
- ・ 自立活動
※他者と関わる際の具体的な方法、人との意思疎通やコミュニケーションに関する学習
※障がいの特性の理解やそれに応じた環境の調整に関する指導

配慮事項

*交流及び共同学習においても必要

- ・ 選択性かん黙等の情緒障がいと、自閉症やそれに類するものが背景にあるために情緒の問題が見られる場合とでは、原因も対応も大きく異なるので、児童生徒それぞれの障がいの状態等に応じた指導が適切にできるよう、教室環境等の配慮と工夫をする。
- ・ 選択性かん黙のある児童生徒にとって教職員が大きな環境因子となることを踏まえ、教職員の言動や身振り、表情などが児童生徒に恐怖を与えてしまうことがないように、話しかけやすい雰囲気づくりに努める。
- ・ 教職員からの一方的な働きかけとならないよう、身振りや指さし、カードなどによる児童生徒からの意思表示を引き出せるような支援や配慮を工夫する。
- ・ 学習や社会生活への適応の状態が改善された場合は、通級による指導への変更を検討する。
- ・ 心理的な要因から他の児童生徒から離れてしまったり、不登校になったりする場合があるので、柔軟な支援体制をとったり、関係機関と連携を図ったりしながら対応していくようにする。
- ・ 人前では話せない場合、タブレット端末の使用などによる文字媒体での発表に替える。
- ・ 座席の設定は、どこに座るとよいのか、誰の隣だと安心できるかなど、事前に把握してから行う。
- ・ 学級のざわつきが過剰な緊張をもたらす場合は、学級内の雰囲気などの環境調整を行う。
- ・ 交流学級担任や教科担任とも、「話しかけやすい教員」について共有する。
- ・ 心理面での不安定さから学習の積み上げが難しかったり、治療等により学習空白があったりする場合には、学習内容の定着に配慮する。
- ・ 児童生徒の状態に応じて、カウンセリング的な対応や医師の診断を踏まえた対応等を行う。

- 情緒障がいとは、周囲の環境から受けるストレスによって生じたストレス反応として、状況に合わない心身の状態が持続し、それらを自分の意思ではコントロールできないことが継続している状態であるといえます。偏食、夜尿、指しゃぶり、爪かみなどは多くの人によく見られることですが、それによって集団生活への適応が困難な場合、情緒障がいとしてとらえられることがあります。
- 情緒障がいの現れる時期は様々で、上記の理由により、学校生活や社会生活に適応できなくなる場合があります。児童生徒本人は困難さを感じているにも関わらず、その困難さが行動として表れにくい場合があるため、適応できているように見えてしまうことがあるので、注意が必要です。
- 要因としては、精神疾患（選択性かん黙やパニック症などの不安症、うつ病や摂食障がい、適応障がい等）や、対人関係のストレス、学業や部活動の負担、親子関係の問題等があります。軽微な発達上の問題も要因となっている可能性も指摘されていますが、現在では、情緒障がいと自閉症及びそれに類するもの（アスペルガー症候群等）は異なるものと位置付けられています。

学習障がい

< 指導・支援のポイント >

障がい特性

- ・ 全般的に知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論するといった学習に必要な基礎的な能力のうち、一つないし複数の特定の能力についてなかなか習得できなかったり、うまく発揮することができなかったりすることにより、学習上、様々な困難に直面している状態をいう。

学びの場

- ・ **小中学校等の通常の学級、通級による指導がある。**

主な教育課程

- ・ 小中学校等で編成される教育課程に基づき、一斉の学習活動を基本とする。
- ・ 一部の授業について、当該の児童生徒の障がいの状態等に応じた特別の指導（通級による指導）を特別の場（通級指導教室）で行う。
- ・ 通級による指導では、「自立活動」を行う。

配慮事項

- ・ 児童生徒の得意なところや努力しているところを把握して、肯定的な評価を意図的に行い、本人の努力や達成状況を認める。
- ・ 苦手な活動に対しては、周囲の理解を図り、できる限り自分の力でできるよう得意な能力を生かした支援の手立てを工夫する。
- ・ 具体的に簡潔な言葉で話すとともに、実物や動画、写真、絵カード等の視覚的な情報を活用する。
- ・ 文章を目で追いながら音読することが苦手な場合には、拡大コピーを用意したり、スリット等の自助具を活用したり、読む部分を指で押さえたりすることを認める。
- ・ 文章等の中から必要な情報を見つけたり読み取ったりするのが苦手な場合には、見る部分を拡大したり、注目する部分を示したりする。
- ・ 不必要な文字は黒板から消すなどして、必要な情報を厳選する。
- ・ 読み書きに困難がある場合には、読み上げて説明したり、写す部分を色分けしたりする。
- ・ タブレット端末等による読み上げや電子書籍・音声教材の活用、カメラ機能を使用した板書の撮影、口述筆記のアプリケーションの使用やワープロ機能を使ったキーボード入力による板書を行う。
- ・ 聞いて理解するのが苦手な場合には、図やモデルなど視覚的な情報を活用する。
- ・ 計算が苦手な場合には、練習問題の量を調節したり、計算の意味を図や絵を提示して分かりやすく説明したりする。

学習障がい (LD: Learning Disabilities) について

- 学習障がいは、見えにくい障がいであるといわれています。社会的認知が十分でないことと、一部の能力の習得と使用のみに困難を示すものであるため、「単に学習が遅れている」「努力不足」とみなされたり、児童生徒自身が周囲に気づかれないようにカムフラージュするなどして、障がいの存在が見逃されたりすることが多いといわれています。
- 早期からの発見と対応が必要ですが、就学してから、その学習上の困難が顕在化することが多いといわれています。国語・算数の基礎的能力における著しいアンバランスの有無や特徴を把握するとともに、一般的な知的障がいの遅れがないことを確認するようにして、必要に応じて、専門の医師又は医療機関による診断や助言を受けることを検討します。
- 学習障がいのある児童生徒の学びの場は、小中学校の通常の学級、通級による指導があります。通級による指導では、障がいによる学習上又は生活上の改善又は克服を目的とした自立活動の指導を行います。
- 注意欠陥多動性障がいや自閉症を併せ有する場合があります。

注意欠陥 多動性 障がい

< 指導・支援のポイント >

障がい特性

- ・ 全般的に知的発達に遅れはないが、気が散りやすく、じっとしていることが苦手で、忘れ物や紛失が多くなることもあり、生活又は学習に影響が出ることがあるといわれている。

学びの場

- ・ 小中学校等の通常の学級、通級による指導がある。

主な教育課程

- ・ 小中学校等で編成される教育課程に基づき、一斉の学習活動を基本とする。
- ・ 一部の授業について、当該の児童生徒の障がいの状態等に応じた特別の指導（通級による指導）を特別の場（通級指導教室）で行う。
- ・ 通級による指導では、「自立活動」を行う。

配慮事項

- ・ 聞き落としや見落としをしないように、注目していることを確認してから話したり見せたりする。
- ・ 一度に多くのことを伝えようとせず、一つのことを簡潔に伝えるようにする。
- ・ 忘れても思い出せるように、指示内容は簡潔にメモ等を書いて提示する。
- ・ 一つ一つの活動が短く切られ、先の活動が終わったときには次にやることを明確に分かっているようにする。
- ・ 興味の対象が移りやすいので、活動に不要なものは片付けておくように努める。（掲示物の整理・整頓・精選、静かで集中できる環境づくり）
- ・ 失敗や衝動的な行動が多いので、成功体験を増やすことで、周囲から認められる機会の増加に努める。

注意欠陥多動性障がい (ADHD: Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder) について

- 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力又は衝動性・多動性を特徴とする障がいであり、社会的な活動や、学校生活を営む上で著しい困難を示す状態とされています。一定程度のそれらの状態は発達段階の途上においてどの子どもにも現れるが、これらの状態が継続し、生活を営む上で著しい困難を示す程度の状態を指すとされています。
- 障がいそのものの社会的認知が十分でなく、障がいのない子どもにおいても同じような状態を示すことがあることから、障がいの存在が見逃されやすいといわれています。
- 通級による指導では、障がいによる学習上又は生活上の改善又は克服を目的とした自立活動の指導を行います。
- 学習障がいや自閉症を併せ有する場合があります。

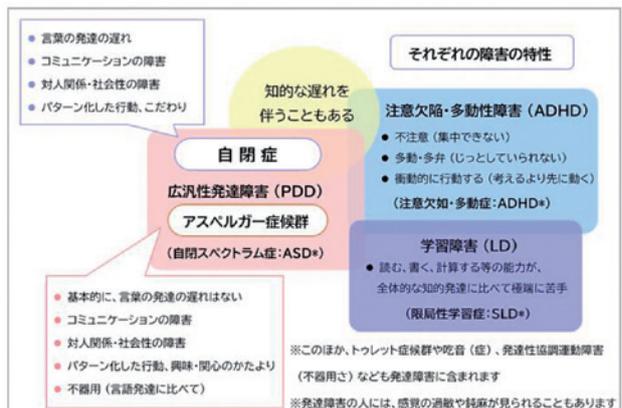
発達障がい

発達障害者支援法において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されています。

それぞれ、「自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害」、「注意欠如・多動症」、「限局性学習症」ともいわれています。



徳島県発達障がい者総合支援センターの詳しい情報はこちら



「発達障害の理解のために」発達障害ナビポータルより一部抜粋

< 指導・支援の例：教材・教具編 >

時間の視覚化



タイマー(アプリ)

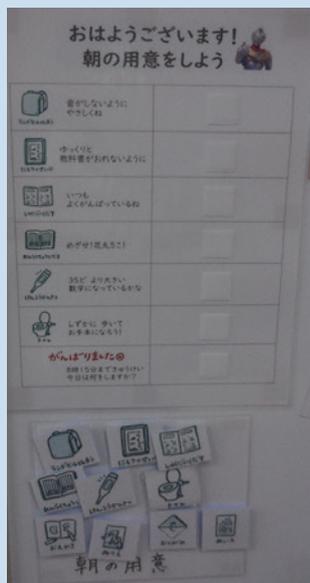
次の行動に移るまでの時間を視覚的にとらえるためのタイムエイド(「時間」を色や光で量的に示す)の一つです。

特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料



カレンダーの工夫

日常的な時間の流れを捉えることを目的に、「昨日」「今日」「明日」などのカードをカレンダーに貼っていきます。



行動の視覚化

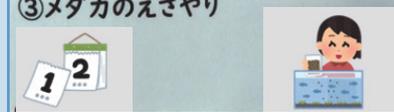
登校後の片付けや準備の工夫

登校後にすることを掲示しておき、できたものから自分でカードを貼ることで、自己チェックを行えるようにします。



日直のしごと

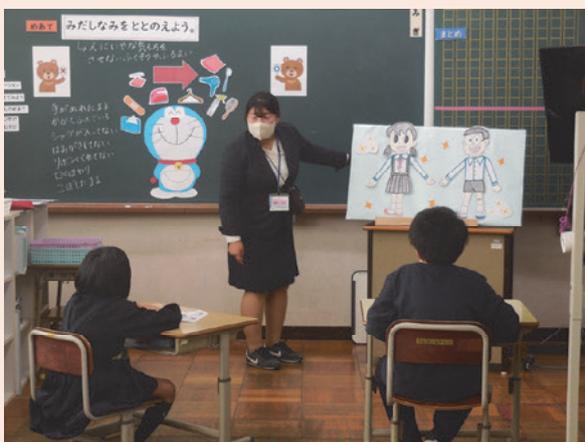
- ①カレンダーをかえる
- ②はじまり おわり のごうらい
- ③メダカのえさやり



日直の仕事掲示

仕事の内容を掲示しておくことで、自主的取組を意識させるとともに達成感や責任感の育成にもつながります。いつでも子どもが自分で確認できるように掲示しておくようにします。

その他の自作教材例



ペーパーサート

子どもの興味・関心を引きつけたり、子どもがパーツを貼ったりする等の活動を取り入れたりします。

特別支援学級担任者研修会 授業研究会資料

*県内の先生方の自作教材例や市販教材例を見ることができまます。

- 時間の視覚化**
- ・カレンダー
 - ・時間・時刻
 - ・時間割
- 行動の視覚化**
- ・学習スケジュール・手順書
 - ・朝の準備

- 空間の視覚化**
- 気持ちの視覚化**
- その他の教材例**



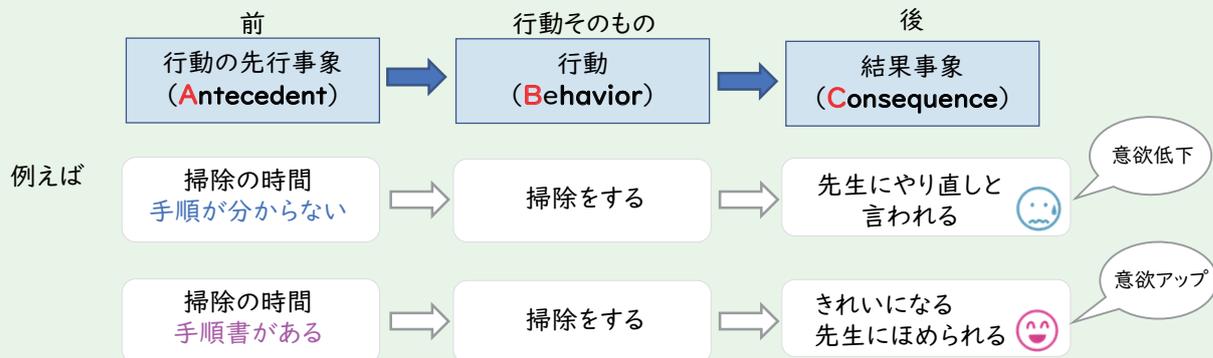
総合教育センターHP
「教材 教具」

< 指導・支援の例 ; 行動面への指導・支援編 >

1 ポジティブ行動支援

児童生徒の望ましい行動を増やすためには、まず、「行動」について理解するようにしましょう。

行動は、ABCの3つの関係性で成り立っています。



望ましい行動を増やすためには、その目標となる行動が起こりやすい状態になるよう、児童生徒の周りの環境を整え、その行動を称賛・承認することが基本となります。

望ましい行動を増やすための手順

手順1: 目標とする行動(B)を決めましょう。

<p>ポイント① 肯定的に定義する</p> <p>授業中しゃべらない → 板書をノートに書く</p> <p>忘れ物をしない → 筆箱を鞆に入れる</p>	<p>ポイント② 具体的に定義する</p> <p>しっかり相手の話を聞く ・相手の顔を見る ・作業の手を止める ・あいづちをうつ ・最後まで聞く</p> <p>友だちと仲良くする ・挨拶を返す ・遊ぶ約束をする ・困っていたら大丈夫と聞く</p>	<p>ポイント③ スモールステップで考える</p> <p>例) 目標が「掃除をする」の場合</p> <p>① 分担場所を確認する ② 分担場所へ行く ③ 掃除用具を準備する ④ ぞうきんで拭く ⑤ 掃除用具を片付ける</p>
---	--	---

・児童生徒にとって、どういう行動をしたらいいか分かりやすい
・教員にとって、評価基準が明確になり客観的な評価につながる

「できているステップ」と「できていないステップ」を確認し目標を設定する

手順2: 望ましい行動を引き出す手立て(先行条件(A))を工夫しましょう。

【引き出す手立ての例】

- ・明確な指示、発問
- ・お手本などの本人への教示
- ・視覚的なヒント
- ・ペアワークやグループ学習などの学習形態
- ・課題の量、レベルや従事時間の調整
- ・感覚過敏に対する個別的配慮
- ・参加形態の調整(別室、オンライン、個別、小集団)
- ・物理的環境の調整(座席、向き、パーテーション)

様々な手立てを組み合わせ、児童生徒が「できるかも」「やってみよう」と思える仕掛けを作る

手順3: ポジティブなフィードバック(結果事象(C))を工夫しましょう。

【ポジティブフィードバックの例】

- ・言葉やジェスチャーによる他者からの称賛や承認
- ・できたことを視覚化し蓄積する(文字によるコメント、スタンプ、シール、トークン、自己チェックなど)
- ・好きなこと(活動、物、人、時間など)
- ・特別な役割を与える
- ・達成感、有能感(内発的動機付け)

本人に合うフィードバックの方法は何かを見極めるところからスタート

【自信につなげるために必要なステップ】

物質的なご褒美ポイント

言葉での称賛

達成感
自信
満足感

行動の直後に、具体的に、一人一人に合った方法で、惜しみなくフィードバックを!

2 コミック会話

会話の内容を簡単な絵や文字で表現することで、視覚的に会話の流れを分かりやすくしたものです。会話において情報の素早いやり取りを理解することに困っている人に対し、補足的な支援を提供することができ、コミュニケーションが取れやすくなります。紙やホワイトボード等を使用して、「絵を完成させる」ための助けとなる質問をしながら児童生徒の描画を導き、その場面の情報を集めるようにします。



参考 「コミック会話 自閉症など発達障害のある子どものためのコミュニケーション支援法」
キャロル・グレイ(明石書店)

3 サポートブック

支援を受ける方の、支援のノウハウを記載した携帯型の支援書である「サポートブック」を所持することで、支援者等に、自分自身の支援方法を伝える場合があります。これは、コミュニケーションが苦手であっても、支援者との連携を円滑にすることができるアイテムです。

○内容

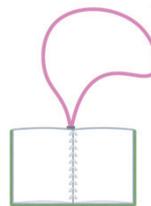
- ・ コミュニケーションの取り方
- ・ パニックのときの対処の仕方
- ・ 気になる癖
- ・ 食事や行動の介助の仕方

※必要な項目を記載するなど、保護者や支援者がオリジナルに作成できるものです。

学校でも行事などの場合に、簡易版を作成して、本人に持たせることができます。

例) 遠足(修学旅行)

- 内容
- ・ 遠足(旅行)のスケジュール(往復路、活動内容等)
 - ・ パニックのときの対処方法
 - ・ 気になる癖
 - ・ 緊急連絡先



※本人に活動の見通しをもたせたり、出先での緊急時の対応を、周囲の人に知らせ、協力を求めたりすることができます。

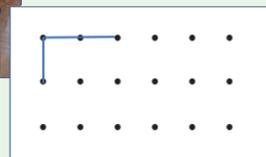
4 ビジョントレーニング

「ビジョン」とは、視覚機能のことです。つまり、ビジョントレーニングとは、「見ることに関連する様々な力や機能を向上させるトレーニング方法」のことです。

読み書き、集中できない、運動が苦手、不器用な子ども達は、「見えにくさ」が原因かもしれないといわれており、ビジョントレーニングは、発達障がいのある児童生徒の生活上や学習上の困りごとの改善に役立つとされています。視能訓練士のトレーニングを受けることとなりますが、書籍等を参考にしながら学校でできる指導を行う場合があります。



矢印体操(印の通りに体を動かす)
特別支援学級担任者研修会
授業研究会資料



線つなぎ

参考 「発達の気になる子の ビジョントレーニング」
北出勝也(ナツメ社)

視能訓練士(Certified Orthoptist)…目の複雑な視機能の検査や訓練を行い、発達が滞ってしまった視機能の回復を図ることを職務とする。

4 交流及び共同学習

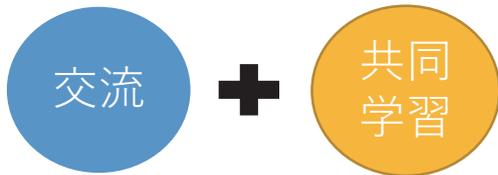
交流及び共同学習とは

障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が触れ合い、共に活動する「交流及び共同学習」は、障がいのない児童生徒にとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むことにつながります。同じ社会で生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に尊重し合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場として、積極的に「交流及び共同学習」を進めていくようにします。

小・中学校や特別支援学校の学習指導要領では、「交流及び共同学習」の機会を積極的に設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることとされています。

充実した「交流及び共同学習」を行うためには、教職員の連携が重要です。

※「交流及び共同学習」とは主として特別支援学級に在籍していることを前提とした上で、一部について交流学級等で指導を受けることです。



豊かな人間性

教科等のねらい

「交流及び共同学習」は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要があります。

参考 「特別支援学級のハンドブック(新訂版)」北海道総合教育センター

● 事前準備

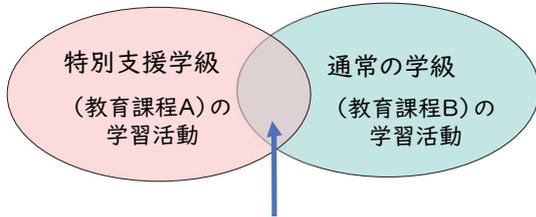
1	<input type="checkbox"/>	事前に、交流学級担任や教科担当と話し合いの機会を設定する。
2	<input type="checkbox"/>	「交流及び共同学習」が、互いに担任・担当する児童生徒の教育目標に沿った学習であり、児童生徒の成長につながることを共通理解する。
3	<input type="checkbox"/>	個別の指導計画を作成するなどして、「交流及び共同学習」におけるねらいや目標について、交流学級担任や教科担任と共有する。
4	<input type="checkbox"/>	通常の学級への付添について協議し、付き添う場合には、誰が付き添うか確認する。
5	<input type="checkbox"/>	特別支援学級の児童生徒の特性や状態について、交流学級担任や教科担任、又は、支援員と共有する。
6	<input type="checkbox"/>	児童生徒が主体的に活動できる学習内容や流れ、学習形態、役割分担等について、交流学級担任や教科担任と共有したり、必要に応じて支援員とも共有したりする。
7	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、特別支援学級において、児童生徒と一緒に事前学習をする。
8	<input type="checkbox"/>	児童生徒に、支援や協力の求め方、断り方、気持ちの表現の仕方などを確認する。
9	<input type="checkbox"/>	当該児童生徒を正しく理解し、ともに支え合って生きていこうとする態度を養うため、人権教育を推進する。

交流及び共同学習の形態

- 「交流及び共同学習」を実施する通常の学級を、「交流学級」としています。
- 「交流及び共同学習」には、様々な形態があり、活動を共にする直接的な方法や、文通や作品の交換といった間接的な方法があります。「交流及び共同学習ガイド」(文部科学省)を参考にしてください。
➡ P.50 参照
- 特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学ぶ「交流及び共同学習」は、通常の学級に在籍しながら一部について特別の指導を受ける「通級による指導」とは、児童生徒の障がいの程度や指導体制が異なるものです。より工夫した支援や配慮が必要となります。
➡ P.5 参照
- 特別支援学校との交流や、特別支援学校に在籍する児童生徒等が居住する地域の小・中学校に来て共に学ぶ機会をもつ「居住地校交流」も「交流及び共同学習」の一つです。特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の小・中学校で「居住地校交流」を実施する際には、特別支援学級担任としての視点や経験等を生かした交流計画・実施をしてください。

交流及び共同学習のポイント

「交流及び共同学習」を行う際には、特別支援学級と通常の学級の児童生徒の教育的ニーズを十分把握して、校内の支援体制を構築し、効果的な活動を設定することが大切です。



「交流及び共同学習」での学習活動
(特別支援学級の教育課程が基本)

- 「交流及び共同学習」を行うに当たり、通常の学級への付添の有無等、支援体制について事前の打ち合わせが必要です。
- 通常の学級の教育課程に基づいて行うのではなく、特別支援学級の教育課程の実施を前提とした上で、教育課程上の位置付けや目標、ねらいなどを明確にして、適切な評価を行うことが必要です。それらを個別の指導計画等に位置付けることが大切です。

● 学習活動の場面

1	<input type="checkbox"/>	T1は、児童生徒の全体の様子を見ながら指示を出すなどして、学習活動の展開についてリーダーシップをとって進める。
2	<input type="checkbox"/>	T2は、通常の学級の児童生徒の「刺激」となり過ぎないように、教室での立ち位置や支援の仕方について工夫する。
3	<input type="checkbox"/>	T1とT2は、児童生徒の全体の様子を見ながら、特別支援学級の児童生徒が、特別支援学級で学んだ力を発揮できるよう、支援をする。
4	<input type="checkbox"/>	T2は、T1の指示や板書等から活動全体の流れをつかみながら行動し、必要な場合にはT1に助言したり、通常の学級の児童生徒に助言したりするなど、柔軟に連携した支援を行う。
5	<input type="checkbox"/>	T2は、児童生徒の状態や学級全体を観察しながら、支援が必要な場面かそうでないかを判断しながら支援を行う。
6	<input type="checkbox"/>	T2は、T1と連携して、飛び出しや他害等、児童生徒の行動に気をつけるなど、事故防止に努め安全確保を最優先にする。

● 学習後の評価等

1	<input type="checkbox"/>	「交流及び共同学習」において、児童生徒にどのような力が身についたか確認する。
2	<input type="checkbox"/>	活動を通して、相互理解がどのように進んだか確認する。
3	<input type="checkbox"/>	教員の指導・支援等についてふり返り、必要な場合には改善する。

交流学級への付添いについて

- 特別支援学級に在籍する児童生徒が通常の学級へ「交流及び共同学習」に行く場合、教員や支援員等による必要な支援体制を整えるよう配慮します。必要な支援体制を校内で整えないまま通常の学級における「交流及び共同学習」として指導を継続する状況は、実質的には、「通級による指導と変わらず、当該児童生徒が必要な支援を受けていない不適切な状況にある」とされています。
- 児童生徒の状況等により、付き添わない場合には、交流学級担任及び教科担任等と、児童生徒の特性や支援方法を踏まえた「個別の指導計画」を一緒に作成するなどして、「交流及び共同学習」のねらいや目標を明確にし、一貫した指導・支援が継続できるように配慮します。 ➔ P.47参照
- 児童生徒の成長や発達の状況により、付き添わない時間が増加していくような場合には、学びの場の見直しについて検討を行うようにします。
- 付き添う際に、通常の学級の中に特別な支援を必要としている児童生徒が在籍している場合、その児童生徒に対しても適宜専門性を生かして関わるようにします。

みんなのア・イ・デ・ア ①



～ 県内の先生方へインタビュー ～

交流学級担任との連携ポイント

連絡ボードを活用

・朝の会参加時に時間割表を持って行き、確認

翌週の時間割をまとめて共有

・週録(週案)をコピー

タブレットで授業予定を共有

・例: Googleスライド

交流ノートを活用

・授業で頑張ったことを書いてもらい、担任が褒めたり保護者に伝えたりする

職員室の席を交流学級担任の近くに配置

・各学年の音が耳に入ってくるように特別支援学級担任の机を中央付近に

時間を決めて打ち合わせ

・終礼の後、学年会のように週1で
・放課後
・毎朝

メモを渡す

・準備物
・授業中の様子等

気づいたときに連絡を取り合う

・立ち話
・隙間時間に

わたしも、学年団の一員!



特別支援学級担任

交流学級担任と共有しておきたい内容

- ・日程確認
- ・授業のねらいを簡単に打ち合わせ
- ・交流学級での子どもの様子
- ・有効な関わり方を交流学級担任と共有(困難さだけでなく、長所やこうすればうまくいくという具体例等)
- ・子どもの学習上の留意点を共有

一緒にやってみましょう



交流学級担任

「特別支援学級ハンドブック使用感の聞き取り」より

ポイント

① 年度当初の学年集会や交流学級の学級開きで特別支援学級担任も自己紹介

ポイント

② 学年行事の際には学年団に進んで声をかけ、打ち合わせや事前準備等に可能な範囲で参加

ポイント

③ 休み時間や校外学習、行事などで、交流学級の子どもたちと積極的に関わる

一日の予定を確認

急な予定変更
△ストレス
△気持ちの切り替え

いつもと同じ活動
◎見通し

安心



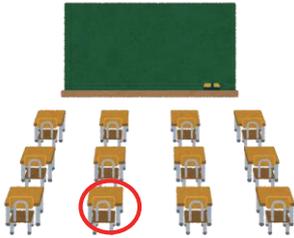
みんなのア・イ・デ・ア ②



～ 県内の先生方へインタビュー ～

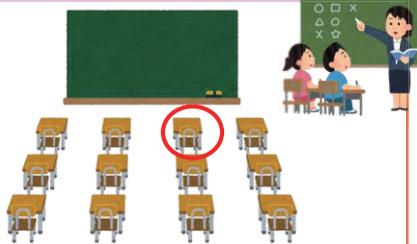
交流学級での座席の配慮

周りを見て動くことができる子どもの場合



全体が見渡せる座席（一番後ろ）にする。

書く、見ることに課題のある子どもの場合



黒板が見やすく、教員の目が行き届く座席（一番前）にする。

指示が入りにくい子どもの場合



モデルとなる（相性のよい）児童生徒を近くに配置する。

T2（付き添い）の教員がいる場合



適度な距離を取り、必要な時のみ支援を!!

付き添い教員
教員が支援しやすい座席にする。

全体の授業のねらいに沿って同じ学習課題ではなく、
・特別な課題
・実態に応じた課題
を設けて学習することもあります。

【その他の配慮】

- 出入りしやすい座席（交流学級と特別支援学級を行き来することが多い子）
- 気が散らない場所（窓側ならカーテンをする）
- 席替えは学期に1回（変更が苦手な子）

「付き添い教員」「支援員」との連携

- ✕ 特定の児童生徒を担当してもらい、「後はお任せ」
- 支援が始まってからも継続して打合せを行い、交流学級での様子等を常に情報交換



「特別支援学級ハンドブック使用感の聞き取り」より

- ・座席については交流学級担任と綿密に打ち合わせを!
- ・子ども同士の関わり合いの中で学べるようにしましょう



特別支援学級担任に求められること

- 交流学級で受ける授業の学習内容をよく把握
- 交流学級を指導する学級（教科）担任が提供可能な合理的配慮を確認
- 特別支援学級の児童生徒が、どのように学習に参加するかを交流学級（教科）担任と相談しながら決定（できることの見極め）
→ 学習内容に沿って、特別支援学級の児童生徒が十分学べるように交流学級（教科）担任と協力して教材等を作成
- 特別支援学級の児童生徒の学習について、教科指導の観点で交流学級（教科）担任から評価を得る
→ 指導目標の達成については、良い点や可能性、進捗の状況を含めて総合的に評価

★教科・領域等のねらいを達成する交流及び共同学習を行うに当たって配慮すること

交流学級の学級（教科）担任に任せっきりになり、交流学級（教科）担任の負担とならないように気をつけましょう。

〇〇先生、Aくん交流学級での様子はどうですか。明日の打ち合わせしましょう

いいですよ。そうそう、来週の図工は・・・。



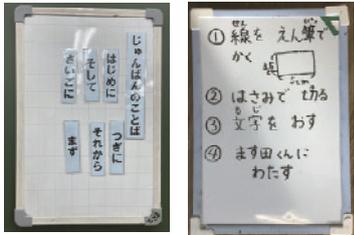
みんなのア・イ・デ・ア ③

～ 県内の先生方へインタビュー ～



すべての児童生徒が「わかる」「できる」
授業づくりのためのヒント

個別に指示・見て分かる支援



理解度に合わせて、ミニホワイトボード、メモ帳等にその場で提示する

言葉以外の方法で意思を伝える

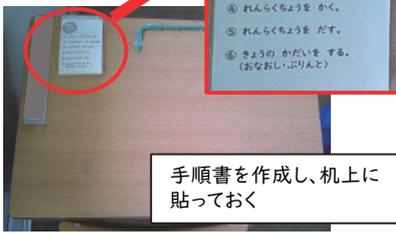


絵カードを準備する
・カードを指さす
・教員に渡す

具体的な支援ツール ～個に応じた支援～



何をいつまでに
するのがわかる
ように示す



手順書を作成し、机上に貼っておく

時間の見通しをもつ

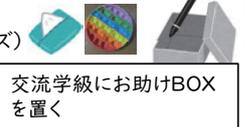
タイマーを
活用する



〇分で
しようね

交流学級での困り感を軽減

- ・安心グッズ (スクイーズ)
- ・文房具
- ・ポケットティッシュ



教室移動時の 持参物の確認



エコバックに用意する物がわかるようにリストをつけておく

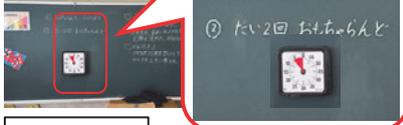
その他

- ・テストに関する配慮
分割して問題を提示する
問題の文字サイズを調整する
計算するための余白を設ける
別室で受検する 等



授業の見通しをもつ、活動の理解を促す

黒板を利用



ICTを利用



個別のタブレットに配信、電子黒板に示す

- ・授業の簡単な流れ
- ・活動時間、活動内容等を示す



挑戦するレベルを個人で決める

個人の目標に合わせて取り組めるようにカードやワークシートを工夫する

授業のユニバーサルデザイン ～集団への支援～



既習事項の確認



教室の側面や背面に既習事項を掲示する

個に応じたやる気を引き出すための支援

音読カード

	LV.1 見ながら最後まで読む	LV.2 見ながら最後までかまわずに読む	LV.3 見ない読む
まぐらのそうし 枕草子 春			
まぐらのそうし 枕草子 夏			
まぐらのそうし 枕草子 秋			
まぐらのそうし 枕草子 冬			
へいけ			

みんなの約束を見て確認



発表時のルール



見ればわかるようにルールを教室に掲示する

積極的に授業に参加

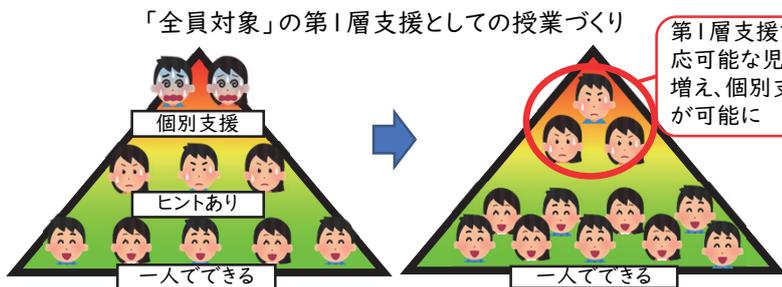
- ・話し合いの手引き等準備
- ・答え合わせ、ノートチェック、意見交換、教え合い



ペア学習やグループ学習を活用する

PBSを用いたユニバーサルデザインの授業づくり
～交流学級の担任に紹介しよう～

交流学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりは、特別支援学級の子どもを含むすべての子どもの「わかった」「できた」に繋がります。



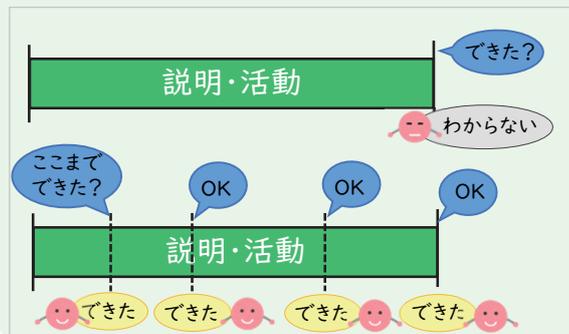
1時間の授業内に、「一人でできた!」までたどり着くのがゴール

認められる環境 わかりやすい授業

□ポイント1：全員が「参加」できる反応機会を、細切れに設定する

反応機会とは? 例えば、「正答を一斉に言う、問題を声に出して読む、ノートを前に持っていき、ペア・グループ学習、選択肢に対し指文字で意思表示する」などといった授業中の子どもの動きのこと。

説明や活動を細かく区切って**反応機会**を多く設定し、「理解度を確認」しながら進めることで、「**進度が揃う**」「**授業への参加度が増**」「**できたを実感する機会が増**」



ペア

答え合わせ、ノートチェック、意見交換、教え合い etc.

全員が参加できる発問

不安な人 できた人

ヒントが欲しい人

声に出して読む

音読 めあて まとめ
合言葉

子どもの「同じです」「わかりました」で安心しない!!
わかったかどうかは、子どもたちを動かして確認する

□ポイント2:全員がポジティブフィードバック(称賛・承認)を受ける機会を、多く設定する

【教員によるフィードバック】

机間巡視しながら即時に承認

すばやく机間巡視し、全員を称賛

机間巡視中、予め○をつけてもらうことで、自信を持って発表できるという効果もあり

具体的な行動を伝える

- ・いいね!
- ・すばらしい!
- ※よい行動を具体的に伝えると効果大

自分の考えを言えたね

- ・ノートを書き始めるのが早い!
- ・ものさしを使っているのがいいね!

【子ども同士でフィードバック】

ギャラリーウォーク

学級内を歩き、他の児童のノートに記された「考え」に触れたり、わかりやすくまとめられたノートに赤シールを貼ったりし、相互に称賛する活動

具体物による賞賛

めげせ!! ☆ノート大臣☆

まずは、算数ノートで名人をめげすのじゃ。ポイントは2つじゃ。

①ていねいに書くこと。
(自分で書ける算数)

②見やすく工夫すること。
(道線を書くときは、さしを使うなど)

3級 ... スタンプ 5個
2級 ... スタンプ 10個
1級 ... スタンプ 15個
1段 ... スタンプ 20個
名人 ... スタンプ 30個
達人 ... スタンプ 40個
ノート大臣 ... スタンプ 50個

ノートづくり

3級

がんばっておそそ

決まり級じゃ

ノートづくり

1級

ナイスじゃ

決まり級じゃ

ノートづくり

2級

すごいぞ! この調子じゃ

決まり級じゃ

ノートづくり

1段

エタセレント!

決まり級じゃ

・ノートづくりを目標に取り組み、スタンプ&言葉がけてフィードバック
・頑張りを目視化して蓄積すると、自分の頑張りを振り返ることができるので効果的



スタンプ用の台紙

いいところを見つけ合って認め合う

参考
「ポジティブ行動支援事例集Ⅱ・Ⅲ」
徳島県教育委員会



5 評価について

通知表の作成

通知表は、学期ごとに児童生徒の学習を通しての成長と学校生活の様子を、保護者や本人に伝えるものです。その様式は学校独自に決めることができますが、特別支援学級では、特別の教育課程に基づいた評価等を記載できるように作成しましょう。

● 様式や内容について

1	<input type="checkbox"/>	通常の学級の様式
2	<input type="checkbox"/>	特別支援学級独自の様式
3	<input type="checkbox"/>	「国語」「算数」「音楽」等の教科別の欄以外に、「日常生活の指導」、「自立活動」、「生活単元学習」等の欄を作って記述することもある。 ※「所見の欄」に、「自立活動」の内容を書く場合もある。 ※「生活単元学習」については、各教科等に置き換えて記入することもある。
4	<input type="checkbox"/>	個別の指導計画の評価を通知表に記載する評価に取り入れて活用する。

● 記載について、気をつけること

1	<input type="checkbox"/>	分かりやすく書けているか。 ・専門的な用語は避ける。 ・代表的な例を中心に、できるだけ具体的に書く。
2	<input type="checkbox"/>	今取り組んでいることが書けているか。 ・今学期の努力のあとがうかがえるように書く。 ・点数や記号で評価する場合であっても、文章を添える工夫をする。
3	<input type="checkbox"/>	指導のねらいや具体的な方法が書けているか。 ・前向きに努力しようとする意欲がわくように書く。 ・家庭での指導に活用できるように具体的に書く。
4	<input type="checkbox"/>	できるようになったことについて書けているか。 ・来学期の取組のポイントを書く。 ・個別の指導計画の短期目標の評価を書く方法もある。
5	<input type="checkbox"/>	児童生徒が読むことも考慮し、良いところを記述しているか。認める、誉める、励ますという本人への言葉がけとなっているか。

通知表について

- 通知表は、公簿ではないので、基本的には、学校独自に様式を整えることができます。
- 編成した「特別の教育課程」に沿って評価を行うようにします。(個人内評価、個別の指導計画を参照)
- 特別支援学校(知的障がい)各教科においても、小中学校の各教科と同様に育成を目指す資質・能力の3つの柱で目標及び内容が整理されたことを踏まえて、評価についても観点別学習状況を踏まえて文章記述を行うことになっています。児童生徒の状況によっては、これを参考にして作成するようにします。
- 「自立活動」についての評価も欄をつくったり、所見内に工夫して書いたりするようにします。
- 通知表は学校での児童生徒の様子を伝えるものですが、普段からの家庭との情報共有が大切です。

指導要録は、一人一人の子どもの学籍や指導の過程及び結果を記録したものです。「学籍に関する記録」と「指導に関する記録」から構成されています。特別支援学級に在籍する児童生徒の指導要録については、実態に合わせて、必要がある場合には特別支援学校に準じて作成することもできます。

● 指導要録の様式

1	<input type="checkbox"/>	学年始めや学籍に異動が生じたり、記入事項に変更があったりした場合は、その都度記入したり、整理したりする。(卒業生については、別に整理する。)
2	<input type="checkbox"/>	学級欄に在籍する特別支援学級の学級名を記入する。(例:「たんばぼ」、「3組」等)
3	<input type="checkbox"/>	整理番号を記入する。(学籍に関する記録の整理番号と出席簿の番号は、同一番号を記入する。)
4	<input type="checkbox"/>	学籍に関する記録の学級担任氏名欄に担任氏名を記入する。
5	<input type="checkbox"/>	通常の学級と特別支援学級間での異動があった場合でも、「学籍に関する記録」は同じ用紙に続けて記入する。
6	<input type="checkbox"/>	編成した「特別の教育課程」に沿った普段の学習評価や個別の指導計画等をもとに個人内評価を行い、評定を記載する。
7	<input type="checkbox"/>	各教科の記入に際して、児童生徒の努力している状況や意欲的な様子を記入することを基本とする。
8	<input type="checkbox"/>	各教科の記入に際して、身体的状況や苦手とすることについては、慎重に記入する。
9	<input type="checkbox"/>	「各教科等を合わせた指導(生活単元学習等)」を行っている場合には、合わせたものとなる教科に分けて記入する。
10	<input type="checkbox"/>	「自立活動」については、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」に記入する。

特別支援学級の指導要録

特別支援学級は「特別の教育課程」を編成して学習活動を行っていることから、評価についても、「特別の教育課程」をもとに行います。前述の交流及び共同学習の内容についても「特別の教育課程」を前提に行っていることから、個別の指導計画等をもとに個人内評価を行います。適切な評価をするためにも、個別の指導計画の作成が重要となります。

指導要録と、通知表のそれぞれの特徴

【指導要録】

- ・指導機能と証明機能
- ・作成が法律で義務づけられている法定簿
- ・児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿
- ・保存年限は、「指導に関する事項」は5年、「学籍に関する事項」は20年

【通知表】

- ・指導機能
- ・作成に法定義務はない
- ・児童生徒の教育のために学校と家庭の通信や連絡に生かすためのもの
- ・学校がどのような教育を進めているのかを具体的に示すことで、保護者の理解と協力を求める

※指導要録は、学校に備える表簿として、校長にその作成が義務づけられたものです。児童生徒の学籍、指導の過程や結果などの要約を記録する公簿であり、その後の指導に役立てたり、外部に対して証明等を行ったりする場合の原簿となるものです。